

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2018年10月1日
(第72期)	至	2019年9月30日

浜松ホトニクス株式会社

静岡県浜松市東区市野町1126番地の1

(E01955)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 沿革	4
3 事業の内容	5
4 関係会社の状況	7
5 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	10
2 事業等のリスク	11
3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
4 経営上の重要な契約等	17
5 研究開発活動	18
第3 設備の状況	20
1 設備投資等の概要	20
2 主要な設備の状況	20
3 設備の新設、除却等の計画	22
第4 提出会社の状況	23
1 株式等の状況	23
(1) 株式の総数等	23
(2) 新株予約権等の状況	23
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	23
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	23
(5) 所有者別状況	24
(6) 大株主の状況	24
(7) 議決権の状況	26
2 自己株式の取得等の状況	27
3 配当政策	28
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	29
第5 経理の状況	40
1 連結財務諸表等	41
(1) 連結財務諸表	41
(2) その他	74
2 財務諸表等	75
(1) 財務諸表	75
(2) 主な資産及び負債の内容	87
(3) その他	87
第6 提出会社の株式事務の概要	88
第7 提出会社の参考情報	89
1 提出会社の親会社等の情報	89
2 その他の参考情報	89
第二部 提出会社の保証会社等の情報	90

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年12月20日
【事業年度】	第72期（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	浜松ホトニクス株式会社
【英訳名】	HAMAMATSU PHOTONICS K. K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 晝馬 明
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市東区市野町1126番地の1 (注) 上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は「最寄りの連絡場所」において行っております。
【電話番号】	053(434)3311 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 森 和彦
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市中区砂山町325番地の6 (日本生命浜松駅前ビル)
【電話番号】	053(452)2141 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 森 和彦
【縦覧に供する場所】	浜松ホトニクス株式会社東京営業所 (東京都港区虎ノ門三丁目8番21号虎ノ門33森ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の東京営業所は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月		2015年9月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月
売上高	(百万円)	120,691	121,852	130,495	144,338	145,912
経常利益	(百万円)	24,658	20,050	24,037	28,088	26,277
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	16,598	14,419	17,777	21,222	19,918
包括利益	(百万円)	19,224	4,765	23,224	21,763	15,882
純資産額	(百万円)	180,770	169,716	187,558	193,985	203,647
総資産額	(百万円)	226,179	217,300	239,331	244,914	259,694
1株当たり純資産額	(円)	1,120.38	1,075.31	1,188.30	1,248.84	1,311.11
1株当たり当期純利益	(円)	103.23	90.23	113.00	136.50	128.67
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	79.6	77.8	78.1	78.9	78.2
自己資本利益率	(%)	9.5	8.3	10.0	11.2	10.1
株価収益率	(倍)	26.2	34.2	30.1	33.2	31.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	16,046	24,160	26,154	23,579	30,875
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△17,057	4,186	△13,198	△8,880	△16,086
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△4,878	△15,413	△5,707	△16,323	△6,681
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	45,556	53,595	63,385	61,824	68,521
従業員数	(名)	4,482	4,592	4,683	4,878	5,035

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 従業員数については、就業人員数を記載しております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 2015年4月1日付で、1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、第68期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第72期の期首から適用しており、第71期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2015年9月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月
売上高 (百万円)	99,157	101,786	110,200	116,323	119,763
経常利益 (百万円)	17,883	15,854	20,048	21,323	21,771
当期純利益 (百万円)	12,182	11,922	16,044	16,792	17,326
資本金 (百万円)	34,928	34,928	34,928	34,928	34,928
発行済株式総数 (株)	167,529,968	167,529,968	167,529,968	165,011,568	165,011,568
純資産額 (百万円)	149,933	145,992	157,483	159,245	169,569
総資産額 (百万円)	188,392	184,019	198,798	200,298	213,697
1株当たり純資産額 (円)	930.95	926.44	999.35	1,026.95	1,093.53
1株当たり配当額 (円)	49.00	34.00	34.00	37.00	40.00
(うち1株当たり 中間配当額)	(30.00)	(17.00)	(17.00)	(17.00)	(20.00)
1株当たり当期純利益 (円)	75.64	74.48	101.81	107.82	111.74
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	79.6	79.3	79.2	79.5	79.4
自己資本利益率 (%)	8.3	8.1	10.6	10.6	10.5
株価収益率 (倍)	35.7	41.4	33.4	42.0	35.9
配当性向 (%)	44.9	45.6	33.4	34.3	35.8
従業員数 (名)	3,197	3,270	3,357	3,470	3,571
株主総利回り (%)	105.0	121.0	134.4	179.0	160.8
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(108.4)	(103.9)	(134.3)	(148.9)	(133.5)
最高株価 (円)	3,940 (7,440)	3,495	3,615	5,070	4,560
最低株価 (円)	2,571 (4,485)	2,467	2,768	3,435	3,390

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 従業員数については、就業人員数を記載しております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 2015年4月1日付で、1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、第68期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

5 2015年4月1日付で、1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第68期の1株当たり配当額は、株式分割前の中間配当額30円と株式分割後の期末配当額19円を合算した49円となっております。

6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

7 2015年4月1日付で、1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第68期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2 【沿革】

- 1948年 9月 堀内平八郎が、電子管の製造・販売を事業目的として、東海電子研究所を静岡県浜松市海老塚（現静岡県浜松市中区海老塚）に設立
- 1953年 9月 東海電子研究所の業容の拡大に対応するため、浜松テレビ株式会社（資本金50万円）を浜松市海老塚（現浜松市中区海老塚）に設立、東海電子研究所の業務をそのまま引継ぐ
- 1961年12月 東京都港区に事務所を新設（現東京営業所）
- 1964年10月 浜松市市野町（現浜松市東区市野町）に工場新設（現本社工場）
- 1966年 7月 ニューヨーク市に駐在員事務所を新設（現ハママツ・コーポレーション 連結子会社）
- 1967年12月 浜松市市野町（現浜松市東区市野町）へ本社を移転
- 1973年 7月 静岡県磐田郡豊岡村（現磐田市）に工場新設（現豊岡製作所）
独国にハママツ・テレビジョン・ヨーロッパ・ゲー・エム・ペー・ハー設立（現ハママツ・ホトニクス・ドイチュラント・ゲー・エム・ペー・ハー 連結子会社）
- 1978年12月 事業目的に医療機器等の研究、試作、製造及び販売を追加
- 1979年 4月 大阪市東区（現中央区）に大阪営業所を新設
- 1981年 6月 浜松市天王町（現浜松市東区天王町）に工場新設（現天王製作所）
- 1983年 1月 浜松市常光町（現浜松市東区常光町）に工場新設（現常光製作所）
- 1983年 4月 浜松テレビ株式会社を浜松ホトニクス株式会社に社名変更
- 1983年 6月 米国にホトニクス・マネージメント・コーポ（現連結子会社）設立
- 1984年 8月 株式店頭登録（日本証券業協会）
- 1985年 1月 浜松市砂山町（現浜松市中区砂山町）に本社事務所新設
- 1985年 4月 茨城県つくば市に筑波研究所新設
- 1985年 7月 仏国にハママツ・ホトニクス・フランス・エス・ア・エール・エル（現連結子会社）設立
- 1988年 3月 英国にハママツ・ホトニクス・ユー・ケイ・リミテッド（現連結子会社）設立
- 1990年 2月 静岡県浜北市（現浜松市浜北区）に中央研究所新設
- 1991年 6月 コーア電子工業株式会社の営業全部を譲受ける
- 1994年 7月 浜松市新都田（現浜松市北区新都田）に都田製作所新設
- 1996年 7月 株式を東京証券取引所市場第二部に上場
- 1998年 3月 東京証券取引所の市場第一部銘柄に指定
- 2008年10月 浜松市西区に産業開発研究所を開設
- 2011年 8月 中国に浜松光子学商貿（中国）有限公司（現連結子会社）設立

3 【事業の内容】

当社グループは、浜松ホトニクス株式会社（当社）、子会社20社及び関連会社4社で構成されており、光電子増倍管、イメージ機器及び光源、光半導体素子、画像処理・計測装置等の光関連製品の製造、販売を主な事業とし、かつ、これらに付帯する事業を営んでおります。

当社グループの事業に係る位置づけは次のとおりであります。

なお、電子管事業、光半導体事業、画像計測機器事業及びその他事業の各事業は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 電子管事業

光電子増倍管、イメージ機器及び光源

当社が製造販売するとともに、子会社のハママツ・コーポレーション、ハママツ・ホトニクス・ドイチュラント・ゲー・エム・ベー・ハー、ハママツ・ホトニクス・フランス・エス・ア・エール・エル、浜松光子学商貿（中国）有限公司他海外子会社を通じ販売しております。また、当社は、光電子増倍管につきましては、国内子会社の高丘電子㈱、浜松電子プレス㈱、海外子会社の北京浜松光子技術股份有限公司より加工部品を仕入れております。光源につきましては、国内子会社の㈱光素より加工部品を仕入れており、海外子会社のエナジティック・テクノロジー・インクにおいても製造販売をしております。

(2) 光半導体事業

光半導体素子

当社が製造販売するとともに、子会社のハママツ・コーポレーション、ハママツ・ホトニクス・ドイチュラント・ゲー・エム・ベー・ハー、ハママツ・ホトニクス・フランス・エス・ア・エール・エル、浜松光子学商貿（中国）有限公司他海外子会社を通じ販売しております。また、当社は、国内関連会社の浜松光電㈱より加工部品を仕入れております。

(3) 画像計測機器事業

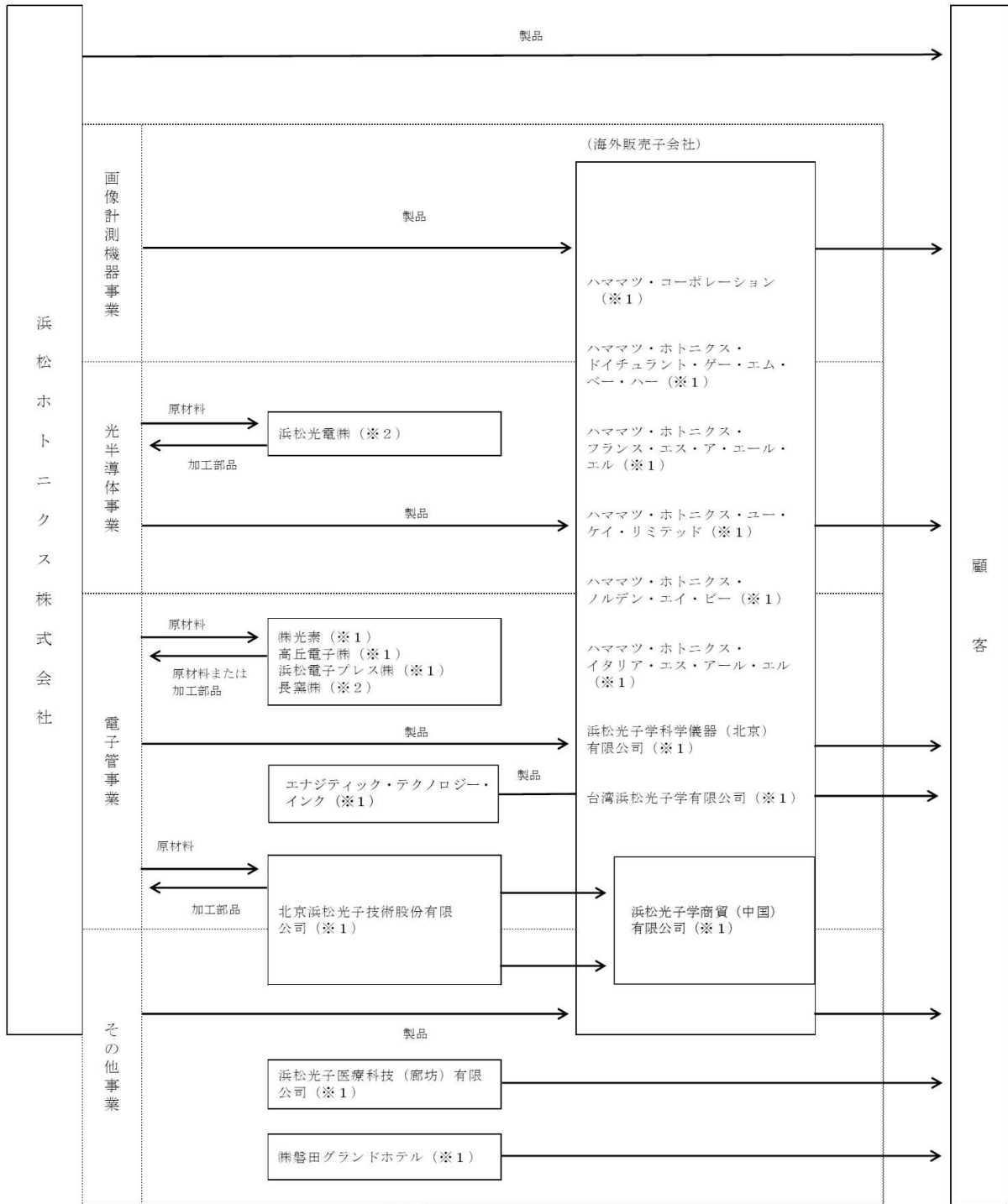
画像処理・計測装置

当社が製造販売するとともに、子会社のハママツ・コーポレーション、ハママツ・ホトニクス・ドイチュラント・ゲー・エム・ベー・ハー、ハママツ・ホトニクス・フランス・エス・ア・エール・エル、浜松光子学商貿（中国）有限公司他海外子会社を通じ販売しております。

(4) その他事業

半導体レーザーに係る事業、子会社の㈱磐田グランドホテルが営むホテル事業及び子会社の北京浜松光子技術股份有限公司の独自製品に係る事業を含んでおります。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(その他)

ホットニクス・マネージメント・コーポ (米国持株会社) (※1)
 ハママツ・ホットニクス・ヨーロッパ・ゲー・エム・ペー・ハー (※1)
 ハママツ/クイーンズ・PET・イメージング・センター (※2)

(注) ※1 連結子会社

※2 持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ホトニクス・マネージメント・ コーポ (注1)	米国 ニュージャージー州	千米ドル 33,521	持株会社	100.0	当社に不動産を賃貸して おります。 役員の兼任等…有
浜松光子学商貿(中国)有限公 司	中国 北京市	千中国元 50,000	光電子増倍管、イメージ機 器及び光源、光半導体素 子、画像処理・計測装置の 販売	100.0	当社の製品を販売してお ります。 役員の兼任等…有
ハママツ・ホトニクス・ドイ チュラント・ゲー・エム・ペー ハー (注1) (注5)	独国 ヘルシンク市	千ユーロ 2,000	光電子増倍管、イメージ機 器及び光源、光半導体素 子、画像処理・計測装置の 販売	100.0	当社の製品を販売してお ります。
ハママツ・ホトニクス・フラン ス・エス・ア・エール・エル	仏国 マッシー市	千ユーロ 1,136	光電子増倍管、イメージ機 器及び光源、光半導体素 子、画像処理・計測装置の 販売	100.0	当社の製品を販売してお ります。
ハママツ・ホトニクス・イタリ ア・エス・アール・エル	伊国 アレーゼ市	千ユーロ 728	光電子増倍管、イメージ機 器及び光源、光半導体素 子、画像処理・計測装置の 販売	100.0	当社の製品を販売してお ります。
台湾浜松光子学有限公司	台湾 新竹市	千台湾ドル 30,000	光電子増倍管、イメージ機 器及び光源、光半導体素 子、画像処理・計測装置の 販売	100.0	当社の製品を販売してお ります。 役員の兼任等…有
ハママツ・ホトニクス・ユー ・ケイ・リミテッド	英国 ハートフォードシャ ー	千英ポンド 400	光電子増倍管、イメージ機 器及び光源、光半導体素 子、画像処理・計測装置の 販売	100.0	当社の製品を販売してお ります。
(株)光素	静岡県 磐田市	千円 85,000	光源の製造	100.0	当社の製品を加工してお ります。 役員の兼任等…有
ハママツ・ホトニクス・ノルデ ン・エイ・ビー	スウェーデン王国 シスタ市	千スウェーデン クローネ 2,700	光電子増倍管、イメージ機 器及び光源、光半導体素 子、画像処理・計測装置の 販売	100.0	当社の製品を販売してお ります。
ハママツ・ホトニクス・ヨーロ ッパ・ゲー・エム・ペー・ハー	独国 ヘルシンク市	千ユーロ 200	欧州における販売促進	100.0	—
北京浜松光子技術股份有限公司	中国 北京市	千中国元 200,000	光電子増倍管等の製造販売	94.0	当社の製品を加工してお ります。 役員の兼任等…有
高丘電子(株)	静岡県 浜松市中区	千円 98,000	光電子増倍管の製造	88.6	当社の製品を加工してお ります。
浜松電子プレス(株)	静岡県 磐田市	千円 95,000	電子部品、金型の製造	72.1	当社の製品を加工してお ります。
(株)磐田グランドホテル	静岡県 磐田市	千円 100,000	ホテル事業	57.1	当社は施設を利用してお ります。 役員の兼任等…有
浜松光子医療科技(廊坊)有限 公司	中国 河北省廊坊市	千中国元 18,000	医療機器及び関連製品の製 造販売	100.0 (100.0)	—
浜松光子学科学儀器(北京)有 限公司	中国 北京市	千中国元 5,000	光電子増倍管、イメージ機 器及び光源、光半導体素 子、画像処理・計測装置の 販売	100.0 (100.0)	当社の製品を販売してお ります。 役員の兼任等…有
ハママツ・コーポレーション (注1) (注5)	米国 ニュージャージー州	千米ドル 426	光電子増倍管、イメージ機 器及び光源、光半導体素 子、画像処理・計測装置の 販売	100.0 (100.0)	当社の製品を販売してお ります。 役員の兼任等…有

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
ハママツ・ホトニクス・イスラ エル・リミテッド	イスラエル国 ブネイブラク	千イスラエル 新シェケル 100	光電子増倍管、イメージ機 器及び光源、光半導体素 子、画像処理・計測装置の 販売	100.0 (100.0)	当社の製品を販売してお ります。
エナジティック・テクノロジ ー・インク	米国 マサチューセッツ州	米ドル 1	光源の製造販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等…有
(持分法適用関連会社) ハママツ／クィーンズ・PET・ イメージング・センター	米国 ハワイ州	千米ドル 8,001	PETを用いた医療診断及び 研究開発	30.0 (30.0)	役員の兼任等…有
浜松光電㈱ (注4)	静岡県 磐田市	千円 79,500	光半導体素子の製造販売	18.9	当社の製品を加工してお ります。
長窯㈱ (注4)	長野県 長野市	千円 55,004	電子部品の製造販売	17.4	当社に製品を販売してお ります。
メンロー・システムズ・ゲー ・エム・ペー・ハー	独国 ミュンヘン市	千ユーロ 42	光源の製造・開発	24.9 (24.9)	—

- (注) 1 ホトニクス・マネージメント・コーポ、ハママツ・コーポレーション及びハママツ・ホトニクス・ドイチュ
ラント・ゲー・エム・ペー・ハーは特定子会社に該当いたします。
- 2 上記のうち、有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で、内数であります。
- 4 持分は100分の20未満であります。実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。
- 5 ハママツ・コーポレーション及びハママツ・ホトニクス・ドイチュラント・ゲー・エム・ペー・ハーにつき
ましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりま
す。

ハママツ・コーポレーションの主要な損益情報等は次のとおりであります。

(1) 売上高	40,289百万円
(2) 経常利益	2,182
(3) 当期純利益	1,647
(4) 純資産額	10,795
(5) 総資産額	17,954

ハママツ・ホトニクス・ドイチュラント・ゲー・エム・ペー・ハーの主要な損益情報等は次のとおりであり
ます。

(1) 売上高	18,136百万円
(2) 経常利益	1,626
(3) 当期純利益	1,199
(4) 純資産額	5,829
(5) 総資産額	8,185

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2019年9月30日現在)

セグメントの名称	従業員数 (名)
電子管事業	1,997
光半導体事業	1,473
画像計測機器事業	554
その他事業	360
全社 (共通)	651
合計	5,035

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数については従業員の100分の10未満のため記載を省略しております。
- 2 全社 (共通) として、記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

(2019年9月30日現在)

従業員数 (名)	平均年齢 (才)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
3,571	40.4	16.2	7,087,326

セグメントの名称	従業員数 (名)
電子管事業	1,131
光半導体事業	1,251
画像計測機器事業	424
その他事業	146
全社 (共通)	619
合計	3,571

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数については従業員の100分の10未満のため記載を省略しております。
- 2 全社 (共通) として、記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、浜松ホトニクス労働組合と称し1961年9月10日に結成され、2019年9月30日現在組合員数は3,000名であります。所属上部団体として産業別労働組合JAMに属しており、労使関係は極めて良好であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、光センサ、光源及び画像技術等の基礎技術において、世界に通じるトップレベルの製品を造ることで光子工学（ホトニクス）の応用技術の開発とその応用技術を用いた新しい光産業の創成を目指しております。しかしながら、光と物質との相互作用は自然界における種々の現象の基礎ですが、そのほとんどの部分は学術的に未知未踏であるが故に、新規産業創成のための基礎技術を生み出す宝庫でもあります。このように無限の可能性のある光をキーテクノロジーとして、当社グループが長年にわたり培ってきた知識を基に新たな光技術を開発し、これを基礎として日本発の新産業を興すことで、産業・社会の発展に貢献することを基本理念としております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、光についての新しい知識を創造し、光技術を発展させ、光産業を隆盛にし、以って全世界人類を真の健康にするため、バイオ、医療、情報、通信、エネルギー、物質、宇宙・天文、農業等の分野において、引続き基礎研究・応用研究を推進してまいります。21世紀は企業にとって、真の新しい知識は利益の源泉であるとの認識のもと、日本発の新たな光産業の創成により、大量生産を視野に入れた技術開発、市場開発を積極的に行うことで収益を拡大させるとともに、投下資本に対する収益性の向上に努めることで、企業価値の増大を達成してまいります。

(3) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、持続的な成長に向けて、収益性の観点からは、売上高営業利益率を重要視しており、具体的には当社連結ベース及び各セグメントにおける営業利益率を主要指標と定め、その向上に努力しております。

一方、効率性の観点からは、資本コストを的確に把握した上で、ROE（自己資本当期純利益率）を意識した経営を行っております。

(4) 経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中貿易摩擦の長期化に加え、中国をはじめとした海外経済の減速を受けて製造業を中心に輸出や生産に弱さがみられたほか、設備投資の先送りが進むなど、景気の先行きは厳しい状況にあると認識しております。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境につきましては、米中間の貿易摩擦の長期化などが企業の設備投資意欲に影響を与え、加えて、中国経済が減速傾向となる中で世界的な景気減速のリスクが高まるなど、景気の先行きは大変厳しい状況にあると認識しております。

このような中、当社グループが追求する光技術の需要は、医用、産業、分析分野など様々な領域で拡大しており、当社が供給する製品は、顧客の最終製品の性能を高めるために重要な要素技術（Key Enabling Technology）となっております。しかしながら、海外を中心とした競合メーカーの存在や一部には低価格競争などもあり、当社製品に関する世界規模の競争は厳しさを増しております。

当社グループといたしましては、このような事業環境の変化や世界規模の競争に打ち勝つため、グローバルなお客様のニーズに迅速かつ確実に応えるための体制を強化してまいります。また、事業を牽引する光センサなどのコア技術をさらに高めるとともに、新たな光の応用分野の開拓を進めてまいります。そして、中長期的には、特徴ある光技術を保有した国内外のベンチャーを含む他社との共創も視野に入れ、新たな光技術へのニーズ発掘を目指した人材育成などによる事業領域の拡大にも取り組んでまいります。足元は厳しい事業環境ではありますが、今後も光技術の需要は拡大し続けるものと認識しており、将来の成長の柱となる設備投資や人材への投資を強化することは当社グループの企業価値向上には不可欠であると考えております。

当社グループといたしましては、創業当時のベンチャー精神を忘れることなく、競争力ある高付加価値製品を市場投入することで業容を拡大し、持続的かつ安定的な高収益体制を構築することで、株主の皆様の期待に応え、産業・社会の発展に貢献してまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業活動について、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある主要なリスクは以下のとおりであります。ただし、以下に記載された項目以外の事態が生じた場合においても、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済動向の変化について

世界経済及び日本経済は、米国、欧州、中国など世界各国の経済情勢の好不況の波、戦争やテロといった国際政治などの要因に大きく影響を受けます。このような経営環境の変化が、当社グループの予想を超えた場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(2) 電子管事業及び光半導体事業について

当社グループの電子管事業及び光半導体事業は、世界の主要な医用、産業用、分析器用、輸送機用メーカーに対して、それらのキーデバイスとしての光電子部品を供給しており、当社グループの中核をなす事業であります。当社グループは、継続的な新製品の投入並びに生産能力の増強により、新市場、市場占有率及び収益性の拡大に努めておりますが、競合他社との価格及び開発競争の激化などにより、電子管事業及び光半導体事業の収益率が著しく低下した場合には、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(3) 新技術、新製品の開発について

当社グループでは、光子工学について未知未踏の世界を拓くため、光に関する新技術及び新製品開発に必要な研究開発投資を継続的かつ積極的に行っており、売上高に占める研究開発費の割合は、比較的高い水準にあります。しかしながら、人類の光についての知識並びに技術は、まだ非常に小さく、他から学べるような問題ではなく、当社グループが解決していかなければならない課題であると認識しております。このような状況において、今後、当社グループが、光の本質に関する新たな知識を獲得できなかつた、または、当社グループ以外によって、新たな光に関する技術的な発見があった場合には、当社グループは現在の市場さえも失う可能性とともに、当社グループの行っている研究開発投資は、必ずしも将来の売上高及び収益向上に結びつくとは限らず、将来の当社グループの業績及び成長見通しに大きな影響を及ぼす可能性があります。

(4) 為替変動について

当社グループの主力製品であります光電子増倍管は、金額ベースで世界シェア9割強を握っており、また、光半導体素子でも、海外向けを中心として、医療機器向けに売上げを伸ばしております。当社グループの連結売上高に占める海外売上高の比率は2017年9月期70.6%、2018年9月期71.0%、2019年9月期71.5%と高くなっております。このような状況の中で当社は、輸出の大部分を円建てで行っておりますが、海外販売子会社において為替リスクを負っております。海外子会社は顧客との交渉により円建てもしくは現地通貨建て等を取り決めておりますが、現地通貨建ての取引の場合は、急激な円高が起こった場合、または、円高傾向が長期にわたる場合には、顧客への価格転嫁等の交渉が必要になり、収益確保に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 地震等自然災害について

当社グループは、当社の本社、生産及び研究開発拠点が静岡県内に集中しており、予想される東海地震が発生した場合、製造ライン、研究開発施設及び情報システムの機能マヒにより、生産能力に重大な影響を与え、売上げの大幅な減少や施設の修復等に伴う多額の費用負担が発生する可能性があります。既に自然災害に備えたりスクフェイナンスの手当は行っておりますが、当社グループの業績と財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の業績につきましては、国内売上げは減少いたしましたものの、海外売上げが増加いたしました結果、売上高は145,912百万円と前期に比べ1,574百万円（1.1%）の増加となりました。一方、利益面につきましては、営業利益は25,403百万円と前期に比べ1,860百万円（6.8%）減少、経常利益は26,277百万円と前期に比べ1,810百万円（6.4%）減少、親会社株主に帰属する当期純利益につきましても19,918百万円と前期に比べ1,303百万円（6.1%）減少となり、遺憾ながら増収減益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

[電子管事業]

光電子増倍管は、血液や生細胞などを分析する検体検査装置向けの売上げが増加したほか、油田探査装置向けの売上げが引続き好調に推移するなど、売上げは増加いたしました。

イメージ機器及び光源は、産業分野におきまして、非破壊検査用のマイクロフォーカスX線源の売上げが増加したほか、ステルスダイシングエンジンの売上げも増加するなど、売上げは増加いたしました。

以上の結果、光電子増倍管、イメージ機器及び光源をあわせました電子管事業といたしましては、売上高は58,005百万円（前期比3.2%増）、営業利益は20,501百万円（前期比4.1%増）となりました。

[光半導体事業]

光半導体素子は、産業分野におきまして、半導体製造・検査装置向けのイメージセンサ等の売上げが減少するなど、売上げは減少いたしました。

この結果、光半導体事業といたしましては、売上高は64,867百万円（前期比2.6%減）、営業利益は18,554百万円（前期比13.0%減）となりました。

[画像計測機器事業]

画像処理・計測装置は、デジタルカメラ及びX線ラインセンサカメラの売上げが増加いたしました。

この結果、画像計測機器事業といたしましては、売上高は18,315百万円（前期比6.8%増）、営業利益は3,685百万円（前期比2.8%増）となりました。

[その他事業]

その他事業の売上高は4,724百万円（前期比6.4%増）、営業損失は197百万円（前期は営業利益69百万円）となりました。

財政状態の状況は次のとおりであります。

[流動資産]

流動資産の主な変動は、受取手形及び売掛金が532百万円減少したものの、現金及び預金が3,955百万円、有価証券が3,646百万円それぞれ増加したことなどから、流動資産は前連結会計年度末に比べ9,712百万円増加しております。

[固定資産]

固定資産の主な変動は、投資有価証券が1,034百万円減少したものの、有形固定資産が建設仮勘定の増加などにより5,720百万円増加したことなどから、固定資産は前連結会計年度末に比べ5,067百万円増加しております。

[流動負債]

流動負債の主な変動は、1年内返済予定の長期借入金3,016百万円減少したものの、設備関係電子記録債務（流動負債その他）が2,672百万円、支払手形及び買掛金が1,783百万円それぞれ増加したことなどから、流動負債は前連結会計年度末に比べ1,351百万円増加しております。

[固定負債]

固定負債の主な変動は、長期借入金が2,837百万円増加したことなどから、固定負債は前連結会計年度末に比べ3,766百万円増加しております。

[純資産]

純資産は、為替換算調整勘定が3,136百万円減少したものの、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が13,715百万円増加したことから、当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ9,661百万円増加しております。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ6,697百万円増加し、68,521百万円となりました。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況を、前年同期と比較しますと次のとおりであります。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動によるキャッシュ・フローでは、前期に比べ7,295百万円多い30,875百万円の資金を得ております。これは主として、税金等調整前当期純利益が1,356百万円減少したものの、仕入債務が4,940百万円増加及び法人税等の支払額が1,625百万円減少したことなどにより、収入増となっております。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動によるキャッシュ・フローでは、前期に比べ7,206百万円多い16,086百万円の資金を支出しております。これは主として、非キャッシュである3ヶ月超の定期預金への預入が8,186百万円増加したことなどにより、支出増となっております。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動によるキャッシュ・フローでは、前期に比べ9,642百万円少ない6,681百万円の資金を支出しております。これは主として、自己株式の取得による支出が10,103百万円減少したことなどにより、支出減となっております。

③生産、受注及び販売の実績

a 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	
	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
電子管事業	55,467	1.0
光半導体事業	64,238	△3.0
画像計測機器事業	18,141	10.7
その他事業	4,026	5.9
合計	141,873	0.4

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 金額は販売価格によっております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b 受注実績

当社グループは主に見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

c 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	
	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
電子管事業	58,005	3.2
光半導体事業	64,867	△2.6
画像計測機器事業	18,315	6.8
その他事業	4,724	6.4
合計	145,912	1.1

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 主要な販売先については、総販売実績に対する販売割合が10%以上の相手先はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたり、採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載されているとおりであります。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたり、連結会計年度末における資産、負債及び収益、費用の計上、偶発債務の開示に関連して、見積りや仮定を使用する必要があります。これらの見積りや仮定は、その時点で入手可能な情報に基づいた合理的と考えられるさまざまな要因を考慮したうえで行っておりますが、当社グループを取り巻く環境や状況の変化により、これらの見積りや仮定が実際の結果と異なる可能性がありますのでご留意下さい。

②当連結会計年度の経営成績等

当社は自社の資本コストを的確に把握したうえで、3年の経営計画を策定し、公表しております。（ローリング方式）また、中長期的ビジョンに基づき、成長に向けた積極的な設備投資や研究開発を行うことで、持続的かつ安定的な高収益体制の構築を目指しております。

当連結会計年度の業績につきましては、国内売上げは減少いたしましたものの、海外売上げが増加いたしました結果、売上高は145,912百万円と前期に比べ1,574百万円（1.1%）の増加となりました。売上高は前期と比較して増加したものの、2018年11月に公表した3年の経営計画の1年目の目標額には到達することはできませんでした。これは、米中貿易摩擦並びに当該貿易摩擦を端緒とした中国の景気減速により、当社を牽引する光半導体事業の売上高が減少したことなどが影響しております。一方、利益面につきましては、営業利益は25,403百万円と前期に比べ1,860百万円（6.8%）減少、経常利益は26,277百万円と前期に比べ1,810百万円（6.4%）減少、親会社株主に帰属する当期純利益につきましても19,918百万円と前期に比べ1,303百万円（6.1%）減少となり、遺憾ながら増収減益となりました。利益面についても売上高同様、2018年11月に公表した3年の利益計画の1年目の目標額には到達することはできませんでした。これは売上高目標が未達であったことにより、設備投資による減価償却費などの固定的コストの相対的な負担割合が高まったことによるものであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、為替相場があげられます。当連結会計年度における為替感応度（1円の為替変動が年間営業利益に与える影響：円安+ / 円高△）は、米ドルで200百万円、ユーロで100百万円、中国元で600百万円と試算しております。なお、当連結会計年度における営業利益に占める為替影響額は、△1,105百万円であり、利益を減少させております。

なお、セグメント別の業績の概要につきましては「(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

a 売上高

光電子増倍管は、高エネルギー物理学実験等の学術向けの売上げが、海外における大型プロジェクトへの納入終了などもあり、減少いたしました。しかしながら、医用分野におきまして、血液や生細胞などを分析する検体検査装置向けがその高感度、低ノイズ、高速応答特性を評価されて売上げが増加いたしました。また、油田開発投資の回復を受け、高温や衝撃、振動などへの耐性に優れた油田探査装置向けの売上げが引続き好調に推移いたしました結果、光電子増倍管の売上げは増加いたしました。

イメージ機器及び光源は、産業分野におきまして、中国の景気減速、設備投資抑制の影響を受けたものの、非破壊検査用のマイクロフォーカスX線源の売上げが、バッテリー検査等を中心に増加いたしました。また、シリコンウェハを高速・高品位に切断するステルスダイシングエンジンの売上げも増加いたしました。さらに、重水素ランプ等の環境分析用光源の売上げも海外において好調に推移いたしました結果、イメージ機器及び光源の売上げは増加いたしました。

以上の結果、光電子増倍管、イメージ機器及び光源を合わせた電子管事業といたしましては、売上高は58,005百万円（前期比3.2%増）となりました。

光半導体素子は、医用分野におきまして、主力のシリコンフォトダイオードなどの売上げが好調に推移したほか、フラットパネルセンサも歯科用を中心に売上げを伸ばしました。しかしながら、世界的な設備投資抑制の影響を大きく受け、半導体製造・検査装置向けのイメージセンサ等の売上げが減少いたしました。また、同様の理由により産業用ロボット等の制御などF A（ファクトリーオートメーション）分野におけるフォトダイオード及びLEDの売上げが国内外において減少いたしました結果、光半導体素子の売上げは全体として減少いたしました。

この結果、光半導体事業といたしましては、売上高は64,867百万円（前期比2.6%減）となりました。

画像処理・計測装置は、半導体故障解析装置が、半導体市場における設備投資抑制の影響を受け、アジア地域を中心に売上げが減少いたしました。しかしながら、デジタルカメラが、生命科学やバイオ分野に加え産業分野における需要が増加し、売上げを伸ばしました。また、X線ラインセンサカメラの売上げもリチウムイオン電池等の検査用が増加いたしました結果、画像処理・計測装置の売上げは増加いたしました。

この結果、画像計測機器事業といたしましては、売上高は18,315百万円（前期比6.8%増）となりました。

その他事業の売上高は4,724百万円（前期比6.4%増）となりました。

b 為替変動の影響

売上高に係る為替変動の影響額は、主として海外連結子会社の財務諸表を円貨に換算する為替レートの差により発生しております。当連結会計年度における対米ドルの期中平均レートは前期に比べ36銭の円高となり90百万円減収と試算しております。対ユーロの期中平均レートは前期に比べ7円21銭の円高となり630百万円減収と試算しております。また、対中国元の期中平均レートは前期に比べ69銭の円高となり563百万円減収と試算しております。

c 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前期比1,530百万円（2.2%）増加し71,916百万円となり、売上総利益は前期比43百万円（0.1%）増加し73,996百万円となりました。また、売上総利益率につきましては、電子管事業が前期比1.1%上昇したものの、光半導体事業が前期比1.9%、画像計測機器事業が前期比1.3%低下したことから、前期比0.5%低下し50.7%となりました。

販売費及び一般管理費は、前期比1,904百万円（4.1%）増加し48,592百万円となりました。これは人件費が前期比659百万円（3.8%）増加したこと及び減価償却費が前期比125百万円（5.4%）増加したことなどによるものであります。なお、研究開発費につきましては、前期比240百万円（1.9%）増加し、売上高に対する比率は9.0%となりました。

d 営業利益

営業利益は、前期比1,860百万円（6.8%）減少し25,403百万円となりました。電子管事業は、光電子増倍管をはじめとして、売上げが増加したことに伴い、売上総利益が前期比1,694百万円増加したことにより、営業利益は前期比804百万円（4.1%）増加し20,501百万円となりました。光半導体事業は、イメージセンサ等の売上げが減少したことなどに伴い、売上総利益が前期比2,101百万円減少したことにより、営業利益は前期比2,766百万円（13.0%）減少し18,554百万円となりました。画像計測機器事業は、デジタルカメラ等の売上げが増加したことに伴い、売上総利益が前期比350百万円増加したことにより、営業利益は前期比101百万円（2.8%）増加し3,685百万円となりました。その他事業は、売上高は増加したものの、営業損失は197百万円（前期は営業利益69百万円）となりました。

e 営業外損益

営業外損益は、前期比49百万円増加し、874百万円となりました。これは前期の為替差益64百万円が当連結会計年度は為替差損179百万円に転じたものの、持分法による投資利益が105百万円増加したことによるものであります。なお、受取利息の増加などにより金融収支は60百万円の収入増となりました。

f 特別損益

特別損失は、前期比888百万円減少し217百万円となりました。これは、固定資産圧縮損が150百万円減少したことに加え、前期は厚生年金基金解散損失引当金繰入額が534百万円、災害による損失が194百万円それぞれ発生していたことによるものであります。なお、固定資産圧縮損につきましては、これに対応する補助金収入（特別利益）も164百万円減少しております。

g 親会社株主に帰属する当期純利益

以上のことから、税金等調整前当期純利益は前期比1,356百万円（4.9%）減少し26,220百万円となりました。また、法人税等の負担率が、前期の22.80%と比較して、当連結会計年度は23.77%と0.97%上昇しております。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比1,303百万円（6.1%）減少し19,918百万円となりました。

③経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

④資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要の主なものは、製品製造のための材料等の購入、製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資資金需要の主なものは、生産能力の増強・効率化などの設備投資、光の本質に関する基礎研究並びにお客様のニーズに対応する新製品開発のための研究開発に対する投資などであります。その他、光技術の応用や光に関するコア技術の強化等を目的とする投資、さらに企業もしくは事業の買収資金等も投資資金として位置付けております。

運転資金需要及び投資資金需要の財源につきましては、現在保有する現預金に加え、営業キャッシュ・フローを源泉とした資金を充当することを基本としておりますが、光産業創成のための産業開発用投資資金及び企業もしくは事業の買収資金等につきましては、借入金もしくは資本市場からの調達を行う可能性があります。

資金の流動性に関しましては、月次連結売上高の5ヶ月以上を維持するよう努めております。また、コミットメントライン契約により、自然災害等の緊急時も含め流動性を担保できるよう備えております。2019年9月末現在の現預金残高は78,414百万円と月次連結売上高の6.4ヶ月相当の流動性を確保しております。

資金の調達方法は、運転資金については、自己資金及び金融機関からの短期借入金による調達を基本とし、工場、製造設備及び研究開発用設備等の設備投資については主に内部留保からの調達といたします。光産業創成のための産業開発用投資及び企業もしくは事業の買収関連等費用については、資本市場からの調達と金融機関からの長期借入金の最適な組み合わせを基本として検討してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、「光の本質に関する研究及びその応用」をメインテーマとし、主に当社の中央研究所、筑波研究所及び各事業部において行っております。

光の世界は未だその本質すら解明されていないという、多くの可能性を秘めた分野であり、光の利用という観点からみても、光の広い波長領域のうち、ごく限られた一部しか利用することができていないのが現状であります。こうした中、当社の中央研究所及び筑波研究所においては、光についての基礎研究と光の利用に関する応用研究を進めており、また、各事業部においては、製品とその応用製品及びそれらを支える要素技術、製造技術、加工技術に関する開発を行っております。

当連結会計年度の研究開発費の総額は、13,071百万円であり、これを事業のセグメントで見ますと、電子管事業3,145百万円、光半導体事業3,033百万円、画像計測機器事業637百万円、その他事業894百万円及び各事業区分に配賦できない基礎的研究5,361百万円であります。

当連結会計年度における主要な研究開発の概要は次のとおりであります。

<電子管事業>

爆発物検出装置に使用可能なMCPアッセンブリ

マイクロチャンネルプレート（MCP）は、真空中において、イオンやX線等によって生じた電子を増倍し検出する素子で、質量分析（注1）等の各種分析装置に幅広く使用されております。近年、空港等で使用される爆発物検出装置の精度向上のため、質量分析技術を用いた小型検出装置が開発されておりますが、真空ポンプの小型化に伴う、装置内部の真空度の低下により発生するノイズが問題となっております。当社では、検出器の構造を見直し、独自の電圧供給方式を採用することで、低真空状態でもノイズが発生せず安定的に動作するMCPアッセンブリを開発いたしました。今後、世界各地の空港等におけるセキュリティの強化に貢献してまいります。

<光半導体事業>

世界初、環境負荷が少なく波長14.3 μ mまで検出可能な受光素子を量産化

大気や食品、薬剤等の分析には中赤外光を利用した分析機器が一般的に使われておりますが、それらに使用されている既存の受光素子にはRoHS指令（注2）の制限物質が含まれております。当社は環境に配慮し、制限物質を含まない受光素子を開発してまいりましたが、11 μ mより長い波長の中赤外光向けについては、量産可能な製造技術の確立が課題となっております。この度当社は、長年培ってきた半導体製造技術により、制限物質を含まない化合物の薄膜を基板上に交互に積層する技術を確立し、14.3 μ mまでの中赤外光を検出可能な受光素子の量産化に世界で初めて成功いたしました。本製品により、環境に悪影響を及ぼす制限物質を含む既存の受光素子からの置き換え等が期待できます。今後は、さらなる長波長化や高感度化とともに、本製品を組み込んだモジュール製品の開発を進めてまいります。

<画像計測機器事業>

科学計測用CMOSカメラ「ORCA-Fusion」

生命科学や産業分野における微弱光領域での観察には、科学計測用CMOSカメラが広く用いられておりますが、画質の向上が求められておりました。この度、販売を開始いたしました「ORCA-Fusion」は、極めて低ノイズな特性をもつセンサを搭載することで、微弱光領域における高速で高画質な画像取得を実現し、広視野・高解像度であるため広範囲での詳細な観察も可能としております。さらに、従来品と比べ紫外・近赤外領域でも高い感度をもつため、生命科学分野のみならず、半導体内部や太陽電池パネルの検査など、産業分野における用途拡大も期待できます。

<各事業区分に配賦できない基礎的研究>

光材料の分野におきましては、表面に光波長以下のナノ微細構造を配列することで、物質固有である光の屈折率を任意に制御したレンズ（メタレンズ）の開発を進めております。メタレンズは、理論上、通常のレンズの百分の一程度の薄さでありながら高倍率化が可能とされておりますが、ナノ微細構造の配列が技術上の課題となっております。このような中、当社は、独自の加工技術により、石英ガラス上に微細なシリコン柱を配列したメタレンズの作製に成功いたしました。今後は、本技術の実用化及び当社製品への応用を目指してまいります。

高出力レーザーの分野におきましては、小型ながら1ジュール（注3）と高出力で、300ヘルツ（注4）の高繰り返しでのパルスレーザー照射が可能なパワーレーザー装置を開発いたしました（注5）。当社は、独自の結晶成長・加工技術により、励起用半導体レーザーの構造を改良することで、その光出力を世界最高クラスの300ワットまで高めるとともに、設計の最適化により光増幅器の性能を従来の3倍とすることで、高出力を達成いたしました。また、部品点数を抑えることで安定した出力と装置の小型化、低コスト化を実現いたしました。本開発品により、金属表面に付着した細かな汚れを除去するレーザークリーニングや金型を使用せずに金属材料等を加工するレーザーフォーミングなど、パルスレーザーの新たな産業応用が期待できます。

医療の分野におきまして、PET装置におけるより短時間で高精細な画像取得を目指し、チェレンコフ輻射体（注6）と呼ばれる特殊な結晶体を用いたPET装置向け検出器の研究を進めております。当期におきましては、長年培ってまいりました光学設計技術を応用し、受光素子の窓材と輻射体を一体化させることで、従来の開発品に比べて約5倍の感度を実現いたしました。本成果により、将来的に、PET検査におけるリアルタイムでの高精細な画像取得や被ばく量低減による患者の身体的な負担軽減に加え、放射線の高感度検出を必要とする他分野への応用が期待できます。

- (注) 1 試料の原子・分子をイオン化し質量の測定を行うことで、試料に含まれる物質の性質や構造、量などの情報が得られる分析手法です。
- 2 特定の有害物質を制限物質とし、制限物質を指定の濃度以上に含む電気電子機器のEU市場での販売を禁止するものです。
- 3 ジュールとはエネルギーの単位で、1ジュールは0.24カロリーの熱量に相当します。
- 4 ヘルツとは周波数の単位で、300ヘルツは1秒間に300回のレーザーを照射することを意味しております。
- 5 本開発品の一部は、内閣府革新的研究開発プログラム（IMPACT）「ユビキタス・パワーレーザーによる安全・安心・長寿社会の実現」の一環として開発したものです。
- 6 チェレンコフ輻射体とは、放射線が通過する際にチェレンコフ光のみを発光する特性をもつ物質の総称です。シンチレータの代わりにPET装置向け検出器に用いることで、より短時間で高精細な画像取得が期待できます。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、生産能力の拡大と開発力強化などを目的とした投資を中心に、17,412百万円の設備投資（有形固定資産受入ベース）を実施しております。これらの所要資金は、主として自己資金により充当しております。

主なセグメントごとの設備投資の内容は次のとおりであります。

(1) 電子管事業

主に当社において、光電子増倍管の生産能力拡大及び開発力強化を目的とした建物改修のための投資を行いました。また、光電子増倍管、イメージ機器及び光源の製造設備及び研究開発用設備の更新、拡充を中心に、電子管事業としては5,384百万円の設備投資となりました。

(2) 光半導体事業

主に当社において、光半導体素子の生産能力拡大を目的とした建物新築のための投資を行いました。また、光半導体素子の製造設備及び研究開発用設備の更新、拡充を中心に、光半導体事業としては8,322百万円の設備投資となりました。

(3) 画像計測機器事業

主に当社において、画像処理・計測装置の製造設備及び研究開発用設備の更新、拡充を中心に、画像計測機器事業としては474百万円の設備投資となりました。

(4) 全社

主に当社において、化合物半導体素子の研究開発用設備への投資を中心に、全社としては2,799百万円の設備投資となりました。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2019年9月30日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	土地面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				土地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
本社工場 (静岡県浜松市東区)	光半導体	光半導体素子の製造 及び研究開発設備	(14,104) 60,570	2,116	7,567	2,094	775	12,555	839
三家工場 (静岡県磐田市)	光半導体	光半導体素子の製造 設備	(1,403) 24,885	754	1,016	601	48	2,420	241
新貝工場 (静岡県浜松市南区)	光半導体	光半導体素子の製造 設備	39,147	1,603	2,912	1,125	104	5,745	184
豊岡製作所 (静岡県磐田市)	電子管	光電子増倍管、イメ ージ機器及び光源の 製造及び研究開発設 備	(38,657) 93,596	1,225	8,763	3,074	733	13,797	1,086
常光製作所 (静岡県浜松市東区)	画像計測機 器	画像処理・計測装置 の製造及び研究開発 設備	(1,834) 25,753	1,690	1,053	101	568	3,413	440
都田製作所 (静岡県浜松市北区)	その他、全 社	半導体レーザの製造 及び研究開発設備	76,636	1,076	3,661	2,656	165	7,559	137
中央研究所 (静岡県浜松市 浜北区)	全社	研究開発用設備	166,236	4,402	2,460	177	260	7,300	336
産業開発研究所 (静岡県浜松市西区)	全社	研究開発用設備	174,584	572	1,688	210	206	2,676	28

(注) 1 帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 土地の面積欄の()内は外書きで連結会社以外から賃借中のものです。

3 上記のほか、関係会社及び外注先などへの貸与設備があり、関係会社のうち、主な貸与先は高丘電子(株)及び(株)光素であります。

(2) 国内子会社

(2019年9月30日現在)

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	土地面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)
					土地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
㈱光素	静岡県 磐田市	電子管	光源の製造設 備	(4,793) 10,461	176	546	10	3	737	100
高丘電子㈱	静岡県 浜松市 中区	電子管	光電子増倍管 の製造設備	(1,024) 7,224	477	277	12	16	783	117
浜松電子プレス ㈱	静岡県 磐田市	電子管	光電子増倍管 用部品等の製 造設備	8,405	206	162	90	13	472	38
㈱磐田グランド ホテル	静岡県 磐田市	その他	宿泊設備	(7,743) 18,639	551	123	2	25	703	45

(注) 1 帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 土地の面積欄の () 内は外書きで連結会社以外から賃借中のものです。

(3) 在外子会社

(2019年9月30日現在)

会社名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	土地面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)
					土地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
ホトニクス・マネー ジメント・コーポ	米国	全社	事務所用建物他	34,036	144	678	—	23	846	7
ハママツ・コーポ レーション	米国	電子管、光半 導体、画像計 測機器	光センサモジ ュールの製造設備	17,758	64	771	35	184	1,055	246
ハママツ・ホトニ クス・ドイチュラン ト・ゲー・エム・ベ ー・ハー	独国	電子管、光半 導体、画像計 測機器	事務所用建物他	13,873	164	820	3	138	1,126	85
ハママツ・ホトニ クス・フランス・エ ス・ア・エール・エ ル	仏国	電子管、光半 導体、画像計 測機器	事務所用建物他	2,271	77	253	34	68	434	69
ハママツ・ホトニ クス・ユー・ケイ・ リミテッド	英国	電子管、光半 導体、画像計 測機器	事務所用建物他	2,150	91	47	15	26	181	51
北京浜松光子技術 股份有限公司	中国	電子管、その 他	光電子増倍管等 の製造設備	—	—	1,057	532	437	2,027	511

(注) 1 帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 ホトニクス・マネージメント・コーポは、ハママツ・コーポレーションに対し、事務所用建物を賃貸しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

有形固定資産の設備計画

セグメントの名称	2019年9月末計画金額		設備の内容	着工年月	完了予定年月
	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
電子管事業	10,600	2,263	電子管製品の研究開発及び事務用建物、光電子増倍管、イメージ機器及び光源の製造用設備	2019年10月	2020年9月
光半導体事業	9,700	2,194	光半導体素子の製造用工場及び製造用設備	2019年10月	2020年9月
画像計測機器事業	1,000	—	画像処理・計測装置の製造用設備	2019年10月	2020年9月
その他事業	1,800	—	半導体レーザーの製造用設備	2019年10月	2020年9月
全社	1,500	444	基礎研究開発用設備、化合物半導体素子の製造用設備及び独身寮	2019年10月	2020年9月
合計	24,600	4,901	—	—	—

(注) 上記設備計画に伴う今後の所要資金24,600百万円につきましては、主として自己資金により充当する予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年12月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	165,011,568	165,011,568	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	165,011,568	165,011,568	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年4月26日 (注)	△2,518	165,011	—	34,928	—	34,636

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

(2019年9月30日現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	67	36	153	557	15	20,672	21,500	—
所有株式数(単元)	—	459,751	11,454	168,570	577,419	2,140	430,389	1,649,723	39,268
所有株式数の割合(%)	—	27.87	0.69	10.22	35.00	0.13	26.09	100.00	—

(注) 1 2019年9月30日現在の自己株式は9,945,363株であり、このうち9,945,300株(99,453単元)は「個人その他」の欄に、63株は「単元未満株式の状況」の欄にそれぞれ表示してあります。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2019年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	11,846	7.64
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	8,400	5.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,339	4.09
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,059	3.26
浜松ホトニクス従業員持株会	静岡県浜松市中区砂山町325-6	4,684	3.02
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	3,404	2.20
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,966	1.91
ジェーピー モルガン チェース バンク 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	2,951	1.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,873	1.85
ジェーピー モルガン チェース バンク 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	2,699	1.74
計	—	51,224	33.04

(注) 1 ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者6社から、2018年6月6日付（報告義務発生日2018年5月31日）の大量保有報告書（特例対象株券等）が提出され、2018年5月31日現在で、それぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として2019年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書（特例対象株券等）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	2,310	1.40
ブラックロック・ファンド・マネージャーズ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	172	0.10
ブラックロック・ライフ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	190	0.12
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン インターナショナル・ファイナンシャル・サービス・センター JPモルガン・ハウス	709	0.43
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	2,455	1.49
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ. エイ.	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	2,277	1.38
ブラックロック・インベストメント・マネジメント（ユーケー）リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	443	0.27

2 キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー及びその共同保有者4社から、2019年9月24日付（報告義務発生日2019年9月13日）の大量保有報告書（変更報告書、特例対象株券等）が提出され、2019年9月13日現在で、それぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として2019年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロスアンジェルス、サウスホープ・ストリート 333	4,838	2.93
キャピタル・インターナショナル・インク	アメリカ合衆国カリフォルニア州90025、ロスアンジェルス、サンタ・モニカ通り 11100、15階	4,264	2.58
キャピタル・インターナショナル株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 明治安田生命ビル14階	2,302	1.40
キャピタル・インターナショナル・エス・エイ・アール・エル	スイス国、ジュネーブ1201、プラス・デ・ベルグ3	238	0.14
キャピタル・バンク・アンド・トラスト・カンパニー	アメリカ合衆国カリフォルニア州92618、アーバイン、アーバイン・センター・ドライブ 6455	1,646	1.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2019年9月30日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,945,300	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式 (その他)	普通株式 155,027,000	1,550,270	同上
単元未満株式	普通株式 39,268	—	—
発行済株式総数	165,011,568	—	—
総株主の議決権	—	1,550,270	—

(注) 1 完全議決権株式 (その他) 欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株 (議決権4個) 含まれております。

2 単元未満株式欄の普通株式には、当社所有の自己株式63株が含まれております。

② 【自己株式等】

(2019年9月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 浜松ホトニクス株式会社	静岡県浜松市東区市野町 1126番地の1	9,945,300	—	9,945,300	6.03
計	—	9,945,300	—	9,945,300	6.03

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	9,945,363	—	9,945,363	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元策といたしましては、配当による成果の配分を第一に考えております。そのため当社は、長期的な展望に基づく企業収益力の充実・強化を図ることにより1株当たり利益の継続的な増加に努め、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向30%を目処に、配当の安定的な増加に努めることを配当政策の基本方針としております。

一方で、光のリーディングカンパニーとして高い技術力による競争力を維持するため、長期的な企業価値の拡大に向けた研究開発及び光産業創成のための成長投資は必要不可欠であると考えております。そして、そのための研究開発投資や設備投資に備えた一定水準を自己資金で確保しておくことが重要であると認識しております。加えて、地震等の自然災害に備えた自己資金等も勘案して、当社は内部留保を高水準に維持しておりますが、これらの資金は将来の競争力の高い製品の開発のための事業投資により、さらなる企業価値の向上に寄与するものと認識しております。

当事業年度の配当につきましては、期末配当金を1株当たり20円実施いたしました。これにより、当期の年間配当金は40円（うち中間配当金20円）となっております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2019年5月13日 取締役会決議	3,101	20
2019年12月20日 定時株主総会決議	3,101	20

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社グループの企業価値向上に資すべき良き企業文化は今後も維持しつつ、実効的なコーポレート・ガバナンスを実現し、会社の意思決定の透明性・健全性を確保し、迅速・適切な意思決定により持続的な成長と中長期的な企業価値を実現する。

また、当社の企業倫理及びコンプライアンスに関する基本的な考え方は次のとおりであります。

我が国が世界で生き残るには、人類にとって未知未踏の領域を追求することで新しい知識を得て、新しい産業を生み出すことが重要である。新しく産業を創造するためには、人類にとって未知未踏の分野は無限にあることを認識しなければならない。

そして、社員一人ひとりが自分にしかできないことを見つけ出し、当社が取組む光産業創成に向けての知識、ニーズ、競争力のある技術の開発を行うとともに、何が真に正しいのかを全身全霊で求める姿勢が必要である。

更に、新しい産業を興すために社外関係者（ステークホルダー）へその重要性を十分説明して正しく理解していただく必要がある。

企業は従業員の行動に基づき行われるものである。一人ひとりが責任・職務・認識を持って、日々の仕事を通じて研鑽し、新しい知識の吸収、情報の正しい伝達により未知未踏の領域を追求するとともに、人権を尊重し、関係法令、国際ルール及びその精神を遵守することは勿論のこと、社会の一員として真に正しい行動をする企業風土を醸成しなければならない。また、暴力団、暴力団関係企業、総会屋など暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求し、または社会秩序や社会の安全に脅威を与える集団又は個人等とは一切の関係を拒絶し、毅然とした態度で対応することが必要である。当社は、一人ひとりの社員がこのような明確で高い意識を持つことにより、健全で信頼される企業として成長・発展しなければならない。

当社は、こうした一人ひとりの社員の高い倫理観の維持と光技術を通して新しい産業を創成することにより、社会、人類に貢献することを目指す。

②企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、会社の機関として会社法に規定する取締役会及び監査役会を設置しております。当社は社外取締役及び社外監査役を選任することにより、経営監督機能の充実を図るとともに、内部監査体制を充実させることで、必要にして適切なコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。

ロ. 会社の機関の基本的説明

a 取締役及び取締役会

当社は取締役会（提出日現在13名で構成、うち社外取締役2名を含む）を経営の基本方針及び経営に関する重要事項の決定並びに業務執行状況の監視・監督を行う機関として位置付けております。取締役会は、毎月1回の定例開催と、機動的な臨時開催を行うことで、迅速な意思決定、透明性の確保を図ることとし、十分な協議により適正、的確な意思決定を行い、業務執行の状況を監督しております。

取締役会の構成員は以下の通りであります。

晝馬 明	代表取締役社長	(議長)
鈴木 賢次	代表取締役副社長	
山本 晃永	代表取締役専務取締役	
原 勉	常務取締役	
吉田 堅司	常務取締役	
丸野 正	常務取締役	
鈴木 貴幸	常務取締役	
鳥山 尚史	取締役	
森 和彦	取締役	
加藤 久喜	取締役	
齋藤 実	取締役	
小館 香椎子	社外取締役	
鯉渕 健	社外取締役	

b 監査役、監査役会及び内部監査体制

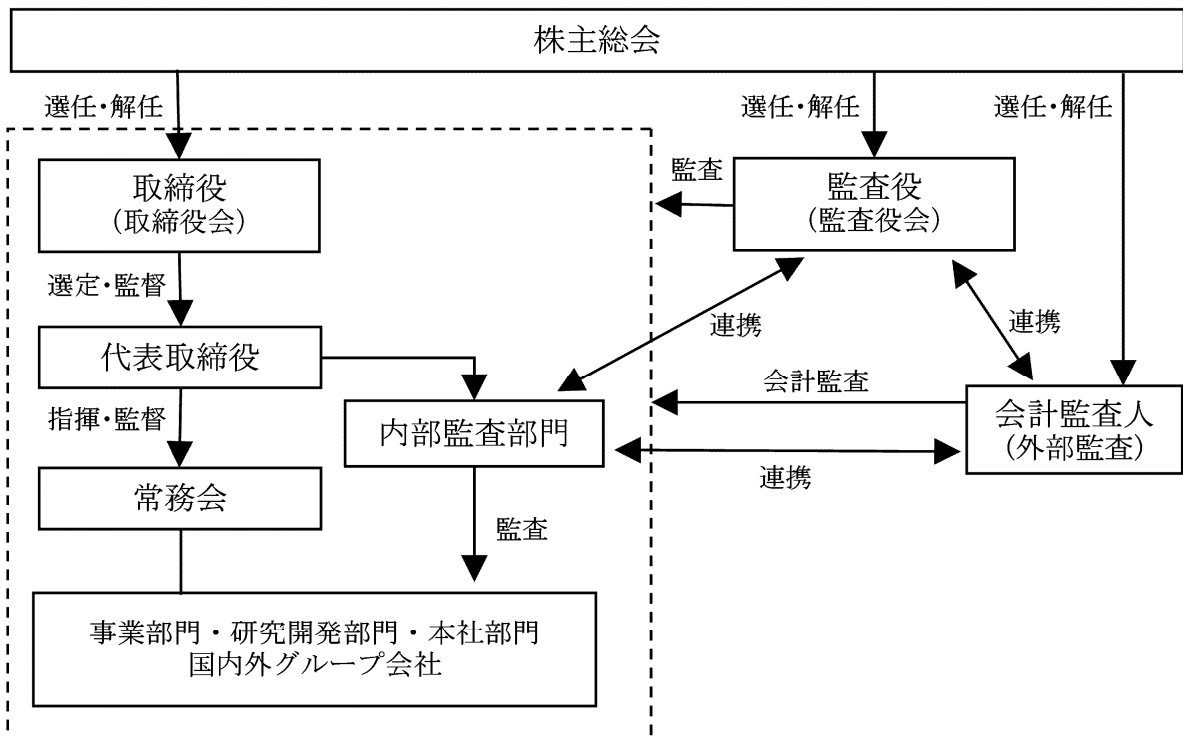
当社は監査役制度を採用しており、監査役会（当事業年度6回開催）は、提出日現在監査役4名のうち2名を社外監査役とした監査体制としております。各監査役は、監査役会で定めた監査の方針及び実施計画に従い、毎月開催される取締役会及び社内の重要な会議に出席して経営の執行状況を把握するほか、経営執行部門から業務執行状況を聴取することで、取締役の職務執行の監査を行っております。また、会計監査人とは、定期的に、あるいは必要に応じて随時会合（当事業年度16回開催）を持つことで、情報交換を実施しております。

監査役会の構成員は以下の通りであります。

水島 廣	監査役	(議長)
宇津山 晃	監査役	
榎 祐治	社外監査役	
佐野 三郎	社外監査役	

内部監査につきましては、各部門、グループ各社の業務プロセス及び業務全般について、法令並びに社内規定に則り適正かつ効率的に行われていることを監査する目的で、内部監査部門(1名)を設置しております。内部監査部門は社長が承認した年間計画に基づき、必要に応じて常勤監査役並びに会計監査人と意見交換を行うことで、監査効率の向上に努めております。その監査結果については、社長及び常務会並びに関係部門に報告を行っております。

ハ. 会社の機関の内容



ニ. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

取締役会は、上記コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を当社グループ一人ひとりに徹底させることで、透明性の高いコーポレート・ガバナンス及び内部統制を構築するよう努めるとともに、会社法及び会社法施行規則に基づき、次のとおり当社の業務の適正を確保するための体制を整備しております。

a 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) 会社の企業倫理及びコンプライアンスに関する基本的な考え方を明確にして全社員に周知を図る。

- (b) 取締役会のほか、代表取締役を長とし取締役、監査役及び部長クラス以上の役職者が出席する「常務会」を定例的に開催し、随時課題の報告、検討をすることによりガバナンスの強化を図る。
- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (a) 取締役会、常務会、その他重要な各会議の議事録を作成して保管する。
 - (b) 情報は、IT化を進め、閲覧が容易な状態で保管する。
- c 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
 - 情報セキュリティ、品質、環境、災害、輸出管理等にかかるリスクについては、それぞれ責任部署を定め、規定、ガイドラインの作成、研修・教育等を実施する。
- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 取締役会規則の下、定時取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定及び業務執行状況の監督を行う。また、理事職制度の制定により、取締役会出席権限（議決権はなし）を付与することで、取締役会の活性化、意志伝達の迅速化を図る。
 - (b) 常務会規定の下、取締役及び監査役に加えて、部長クラス以上の役職者が出席する常務会を定例的に開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項を多面的に検討し、直接関係者に説明、指示することで、業務執行の迅速化、効率化を図るとともに、役員及び幹部社員における情報の共有化を図る。さらに、その他諸会議を通じて、その他の社員に対する情報の伝達等を行う。
 - (c) 組織規定、業務分掌規定、職務権限規定を整備し、責任と権限を明確にする。
 - (d) 予算執行状況及び業績動向を把握するために、予算委員会の設置により、進捗状況とその対応について検討する。
 - (e) 従業員の安全衛生、コンプライアンス意識等の向上を図るため、入社時、管理職登用時を始めたとして、随時教育を行う。
 - (f) 内部情報の開示については、正確かつ適時に対応する体制を整える。
 - (g) 個人情報の管理については、個人情報管理指針の下に各種ガイドラインを定めて対応する。
 - (h) 反社会的勢力排除の基本方針を明確にして、社内に周知徹底する。
 - (i) 内部統制監査規定の下、財務報告の適正性を確保するための必要な内部統制体制を整備する。
- e 当社グループ（当社及び連結子会社をいう）における業務の適正を確保するための体制
 - (a) 国内外の連結対象子会社については、原則として各社の自主性を尊重しつつ、統括する責任部署を定める。そして、連結対象子会社の規模や業態をふまえて、以下のような対応をする。
 - ・国内連結対象子会社においては、当社取締役又は幹部社員を子会社の取締役として派遣することで、当社の方針に沿った業務執行を行うと共に、業務執行の監督をする。また、監査役には当社の取締役又は幹部社員を派遣することで、リスクの回避に努める。
 - ・海外連結対象子会社においては、上記に加えて、経営に関する意思統一のために海外連結対象子会社の責任者を集めて報告・協議を定期的に行う。また、必要に応じて担当者を出向させ、もしくは現地に赴いて情報を入手する。
 - (b) 国内外の連結対象子会社は、当社に対して定期的に業績等の報告をするものとし、当社グループ間における協調を促進するために、必要に応じて連絡会議等を開催して意思の疎通を図るものとする。
 - (c) 国内外の連結対象子会社におけるリスクについては、当社の責任部署を窓口として、規模や業態に応じてリスク情報の共有、各種規定等の周知・作成、研修・教育等を実施することで対応する。
 - (d) 連結利益計画は、当社と連結対象子会社との間で情報の共有を図りつつ、これを策定する。
 - (e) 当社グループにおけるコンプライアンスの向上に向けて、CSR基本方針、企業行動規範について、連結対象子会社への周知を図る。
- f 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - 監査役が監査を補助すべき人員を求めた場合、当社従業員の中から人数、具備すべき能力等について監査役会の要望を尊重して任命する。
- g 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - 当該従業員は、監査役会専任として監査役会の定めた基準に従って行動し、もっぱら監査役の指揮命令に従わなければならない。また、業務の執行に係る役職、他部署の使用人を兼務しない。

- h 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び従業員（連結対象子会社の取締役、監査役及び使用人等を含む）は当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められた時は、速やかに適切な報告を行う。
また、法令もしくは定款に違反する行為等、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、これを発見次第、直ちに監査役又は監査役会に対して報告を行うものとする。
- i 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、監査役へ報告を行った当社グループの取締役及び従業員に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをしない。
- j 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行について、当社に対し会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- k その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役が会計監査人、内部統制監査部門、内部監査部門、子会社取締役及び監査役、監査補助員等からの適切な報告体制と連携、情報共有を踏まえ、業務監査・会計監査等のために実効的な監査活動を行うことを保証する。
- ホ. 責任限定契約の内容の概要
当社と社外取締役及び社外監査役は、定款に基づき、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。
- ヘ. リスク管理体制の整備の状況
当社は、「当社の企業倫理及びコンプライアンスに関する基本的な考え方」並びに「CSR基本方針」を制定し、当社の行動規範を全従業員に周知するとともに、弁護士等の社外専門家と連携し、コンプライアンスの徹底に努めております。コンプライアンス体制の強化のため、公益通報制度を構築しております。さらに、「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を策定して、「当社の企業倫理及びコンプライアンスに関する基本的な考え方」を含め当社ウェブサイトで開示しております。
また、取締役は、その担当業務ごとに規定等について取締役会で決議し、整備を進めることでグループ会社全体のリスクを網羅的、総括的に管理しております。
- ト. 株主総会決議事項を取締役で決議することができる事項
- a 中間配当の決定機関
当社は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。
- b 自己株式取得の決定機関
当社は、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議による自己株式の取得を可能とする旨を定款で定めております。
- チ. 取締役の定数
当社は取締役を20名以内とする旨を定款で定めております。
- リ. 取締役の選任の決議要件
当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨についても定款で定めております。
- ヌ. 株主総会の特別決議要件
当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性16名 女性1名 (役員のうち女性の比率5.9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	晝馬 明	1956年11月10日生	1984年10月 当社入社 2009年12月 代表取締役社長就任(現任) 2010年2月 ホトニクス・マネージメント・コーポ取締役社長就任(現任) 2010年12月 学校法人光産業創成大学院大学理事長就任(現任) 2011年5月 財団法人光科学技術研究振興財団(現 公益財団法人光科学技術研究振興財団)理事長就任(現任) 2011年8月 浜松光子学商貿(中国)有限公司董事長就任(現任) 2013年4月 一般財団法人浜松光医学財団理事長就任(現任) 2014年8月 ハママツ・コーポレーション取締役就任(現任) 2019年6月 北京浜松光子技術股份有限公司董事長就任(現任)	2019年 12月から 2年	2,401
代表取締役副社長 電子管事業部長	鈴木 賢次	1948年3月22日生	1966年3月 当社入社 2004年3月 電子管事業部第5製造部長 2008年4月 電子管事業部電子管技術部長 2009年12月 取締役就任 電子管事業部長代理(現 電子管副事業部長) 2012年12月 常務取締役 2014年12月 台湾浜松光子学有限公司董事長就任 2017年12月 電子管事業部長(現任) 2019年6月 代表取締役副社長就任(現任)	2019年12 月から 2年	81
代表取締役専務取締役 固体事業部長兼レーザー事業 推進部長	山本 晃永	1945年10月20日生	1970年3月 当社入社 1985年1月 固体事業部長(現任) 1985年12月 取締役就任 1987年12月 常務取締役就任 2004年12月 専務取締役就任 2005年7月 代表取締役専務取締役就任(現任) 2017年12月 レーザ事業推進部長就任(現任)	2019年 12月から 2年	95
常務取締役 中央研究所長	原 勉	1952年3月22日生	1979年6月 当社入社 2006年10月 中央研究所長代理 2009年12月 取締役就任 2010年11月 中央研究所長(現任) 2012年12月 常務取締役就任(現任)	2019年 12月から 2年	11
常務取締役 管理本部長	吉田 堅司	1948年12月15日生	1971年3月 当社入社 1988年5月 ハママツ・ホトニクス・ユー・ケイ・リミテッド取締役社長 1997年6月 社長室長 2010年12月 取締役就任 2012年12月 常務取締役就任(現任) 2013年12月 事務部門統括 2017年10月 管理本部長(現任)	2019年 12月から 2年	96
常務取締役 システム事業部長	丸野 正	1960年10月6日生	1983年4月 当社入社 2008年10月 システム事業部第一設計部長 2014年8月 ハママツ・コーポレーション取締役就任(現任) 2014年10月 システム設計部長 2016年10月 システム事業部長代理(現 システム副事業部長) 2017年12月 取締役就任 システム事業部長(現任) 2019年12月 常務取締役就任(現任)	2019年 12月から 2年	5
常務取締役 固体副事業部長	鈴木 貴幸	1961年10月8日生	1989年7月 当社入社 2016年10月 固体事業部第3製造部長 2017年10月 固体副事業部長(現任) 2017年12月 取締役就任 2019年12月 常務取締役就任(現任)	2019年 12月から 2年	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 営業本部長	鳥山 尚史	1958年3月11日生	1981年3月 当社入社 2012年10月 電子管営業推進部長 2014年2月 国内統括部長 2015年12月 取締役就任(現任) 2018年10月 台湾浜松光子学有限公司董事長就任(現任) 営業本部長就任(現任)	2019年 12月から 2年	9
取締役 管理部長	森 和彦	1956年12月11日生	1979年4月 株式会社協和銀行(現 株式会社りそな銀行) 入行 2009年7月 株式会社りそな銀行渋谷エリア営業第一部長 2011年7月 当社出向、財務部長 2012年12月 常勤監査役就任 2017年12月 取締役就任(現任) 管理部長(現任) 2018年6月 エンシュウ株式会社社外取締役(監査等委員) 就任(現任)	2019年 12月から 2年	2
取締役 電子管副事業部長	加藤 久喜	1957年5月7日生	1981年3月 当社入社 2012年10月 電子管事業部第1製造部長 2018年1月 電子管副事業部長(現任) 2018年12月 取締役就任(現任)	2019年 12月から 2年	5
取締役 化合物材料センター長	齋藤 実	1955年2月28日生	1978年3月 当社入社 2009年10月 中央研究所材料研究室長 2012年10月 中央研究所研究主幹 2017年10月 化合物材料センター長(現任) 2019年12月 取締役就任(現任)	2019年 12月から 2年	15
取締役	小館 香椎子	1941年1月18日生	1992年4月 日本女子大学理学部教授 2008年1月 株式会社Photonic System Solutions代表取締役就任 2009年4月 日本女子大学名誉教授(現任) 2009年9月 独立行政法人(現 国立研究開発法人) 科学技術振興機構 男女共同参画 主監 2012年4月 電気通信大学特任教授(現任) 2015年12月 当社取締役就任(現任) 2017年4月 株式会社Photonic System Solutions取締役会長就任(現任)	2019年 12月から 2年	0
取締役	鯉 渕 健	1966年11月26日生	1993年4月 トヨタ自動車株式会社入社 2016年1月 同社先進安全先行開発部長(現任) 2017年4月 同社先進技術開発カンパニー常務理事 2017年12月 当社取締役就任(現任) 2019年1月 同社先進技術開発カンパニー先進安全領域領域長就任(現任)	2019年 12月から 2年	0
常勤監査役	水島 廣	1949年7月28日生	1972年3月 当社入社 2008年4月 システム事業部長代理 2014年7月 退社 2014年12月 常勤監査役就任(現任)	2016年 12月から 4年	39
常勤監査役	宇津山 晃	1960年6月12日生	1983年4月 当社入社 2006年7月 知的財産部長 2017年12月 常勤監査役就任(現任)	2017年 12月から 3年	6
監査役	榎 祐治	1958年1月31日生	1981年4月 トヨタ自動車販売株式会社(現 トヨタ自動車株式会社) 入社 2008年1月 同社経理部主査 2012年12月 当社監査役就任(現任) 2015年4月 同社常務役員 2019年1月 同社嘱託(現任)	2016年 12月から 4年	—
監査役	佐野 三郎	1949年5月24日生	1973年4月 株式会社東京銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2004年5月 株式会社東京三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 常務執行役員 2008年6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ代表取締役専務取締役 2010年6月 東銀リース株式会社代表取締役社長 2013年6月 同社代表取締役会長 2016年6月 三菱プレジジョン株式会社社外監査役(現任) 2016年12月 当社監査役就任(現任)	2016年 12月から 4年	—
計					2,772

- (注) 1 取締役 小館香椎子及び取締役 鯉淵健は、社外取締役であります。
2 監査役 槇祐治及び監査役 佐野三郎は、社外監査役であります。

②社外役員の状況

当社には社外取締役が2名、社外監査役が2名おります。社外取締役には、取締役会において業務執行より独立した立場から意思決定や監督を行うにあたり、その専門知識を当社の経営に活かすことを期待しております。また、社外監査役には、独立的な立場から意見を求めることで、より適正な監査の実現を図ることを期待しております。

社外取締役 小館香椎子氏は、日本女子大学の名誉教授であり、当社と同大学との間で特別な利害関係等はありません。

社外取締役 鯉淵健氏は、トヨタ自動車株式会社の先進技術開発カンパニー先進安全領域領域長であり、同社は当社株式の5.4%を所有しております。当社と同社との間で営業取引がありますが、取引高は僅少であり独立性に影響を及ぼすような重要性がないことから、実質上一般株主と利益相反が生じる恐れはありません。

社外監査役 槇祐治氏は、トヨタ自動車株式会社の嘱託であり、同社は当社株式の5.4%を所有しております。当社と同社との間で営業取引がありますが、取引高は僅少であり独立性に影響を及ぼすような重要性がないことから、実質上一般株主と利益相反が生じる恐れはありません。

社外監査役 佐野三郎氏は、株式会社東京三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）の常務執行役員及び株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの代表取締役専務取締役を歴任しており、当社は株式会社三菱UFJ銀行からの借入金があります。ただし、同氏は同社の代表取締役を2010年5月に、専務取締役を同年6月に退任して既に9年が経過していることに加え、同行からの借入金は僅少であり独立性に影響を及ぼすような重要性がないことから、実質上一般株主と利益相反が生じる恐れはありません。また、同氏は三菱プレジジョン株式会社の社外監査役であり、当社と三菱プレジジョン株式会社との間で営業取引がありますが、取引高は僅少であり独立性に影響を及ぼすような重要性がないことから、実質上一般株主と利益相反が生じる恐れはありません。

社外取締役 小館香椎子氏は、「① 役員一覧」の所有株式数欄に記載のとおり当社の株式を保有しておりますが、当社との間に記載すべき特別の利害関係はありません。

社外取締役 鯉淵健氏は、「① 役員一覧」の所有株式数欄に記載のとおり当社の株式を保有しておりますが、当社との間に記載すべき特別の利害関係はありません。

当社と社外監査役 槇祐治氏及び社外監査役 佐野三郎氏との間に特別の利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する独自の基準又は方針について定めておりませんが、上記社外取締役及び社外監査役については、各氏とも当社の主要な取引先の業務執行者ではないことから、業務執行を行う当社経営陣から独立し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないため、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として同取引所へ届け出ております。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会における意見表明並びに他の取締役との情報交換、意見交換等を通じて、経営の監督機能の強化を図っております。

社外監査役は、監査役会において他の監査役並びに内部統制監査部門による監査の内容の説明及び報告を受けております。会計監査人からは監査方針の説明及び監査結果について報告を受けるなど相互に連携を図っております。これら以外にも随時、情報交換や意見交換等を通じて監督機能を強化を図っております。

また、監査役会から社外取締役に対して、取締役会議案に対する事前のコメント送付を行っており、これらの意見交換等を通じて経営に対するさらなる監督機能の強化を図っております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用しており、監査役会（当事業年度6回開催）は、提出日現在監査役4名のうち2名を社外監査役とした監査体制としております。各監査役は、監査役会で定めた監査の方針及び実施計画に従い、毎月開催される取締役会及び社内の重要な会議に出席して経営の執行状況を把握するほか、経営執行部門から業務執行状況を聴取することで、取締役の職務執行の監査を行っております。また、会計監査人とは、定期的に、あるいは必要に応じて随時会合（当事業年度16回開催）を持つことで、情報交換を実施しております。社外監査役佐野三郎は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

②内部監査の状況

内部監査につきましては、各部門、グループ各社の業務プロセス及び業務全般について、法令並びに社内規定に則り適正かつ効率的に行われていることを監査する目的で、内部監査部門(1名)を設置しております。内部監査部門は社長が承認した年間計画に基づき、必要に応じて常勤監査役並びに会計監査人と意見交換を行うことで、監査効率の向上に努めております。その監査結果については、社長及び常務会並びに関係部門に報告を行っております。

③会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ. 業務を執行した公認会計士

市村 清

相澤 範忠

ハ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名 その他 10名

ニ. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針は、日本監査役協会の「会計監査人の選定基準策定に関する実務指針」に準拠し、監査法人の概要、監査の実施体制、監査報酬見積額等に加え、当社事業への適合性、監査実績なども加えた選定基準より監査役会での協議に基づき選定しております。

ホ. 監査役及び監査役会における監査法人の評価

監査役会は、日本監査役協会の「会計監査人の選定基準策定に関する実務指針」に準拠し、監査法人に対する評価を行っております。監査法人の職務遂行状況、監査体制、監査品質、監査報酬、監査役とのコミュニケーション、経理担当取締役、内部統制監査部門等からの意見も踏まえ評価を行うことで適切性を確認しております。

④監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	62	—	60	—
連結子会社	—	—	—	—
計	62	—	60	—

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に属する組織に対する報酬(イ. は除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	25	—	20
連結子会社	9	17	9	6
計	9	42	9	27

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

所管部署である管理部が、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を勘案、協議し、会社法第399条に基づき、監査役会の同意を得たうえで決定することとしております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を検討した結果、監査公認会計士等の報酬等について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で取締役の報酬は社外取締役を含む取締役会の決議により、監査役の報酬は監査役会における協議により決定しております。

当社は、未知未踏領域を追究し、光技術を用いた新しい産業を創造し、世界一のもの作りを目指すことで、企業価値を向上させるとともに科学技術の発展に寄与したいと考えております。しかし、当社が関わる「光」の本質はごく一部しか解明されておらず、未だ解き明かされていない領域を探求し、そこから生まれる新しい知識に基づいた応用の可能性を目指すことを役職員に求めております。以上のような考えに基づき、当社は取締役に対し短期的ではなく中長期的視点での成果を求めており、報酬に関しましても固定報酬を基本とすることが適切であると考えております。一方で、取締役は株主の皆様への付託に応える義務があることを踏まえ、取締役による長期安定的な株式保有を促進することで株主の皆様と同じ目線に立ち持続的な企業価値の向上に資することを目的として、2020年1月より株式報酬（譲渡制限付株式報酬）を導入することとしました。

これらにより、当社の取締役（社外取締役は除く）への報酬は、固定報酬及び株式報酬による構成となります。取締役の報酬額は、役位に応じて定められた固定報酬月額を社外取締役を含む取締役会にて決定し支給いたします。また、株式報酬は取締役報酬総額の概ね15%となるよう割合を定めております。なお、社外取締役及び監査役に対する報酬は、固定報酬のみの支給となります。

当社の取締役の報酬限度額は、2017年12月22日開催の定時株主総会決議により、月額55百万円以内（うち社外取締役3百万円以内）と定められております。また、2019年12月20日開催の定時株主総会に決議により、当社の取締役に対して新たに譲渡制限付株式報酬が導入され、年額200百万円以内と定められております。なお、監査役の報酬限度額は、2012年12月20日開催の定時株主総会決議により、月額6百万円以内と定められております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の 員数（名）
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	299	299	—	—	11
監査役 (社外監査役を除く)	38	38	—	—	2
社外役員	23	23	—	—	4

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分は含まれておりません。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株価変動又は配当による利益享受を目的とした投資株式を純投資目的の投資株式と区分しておりますが、当該投資株式は保有しておりません。それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資目的以外の目的で保有する投資株式は、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断される場合に、事業上の有用性とリスクを適時、適切に判断し、最小限の範囲で保有するという方針としております。保有目的及び保有の合理性並びに個別銘柄の保有の適否は、取締役会において定期的に検証しております。検証は、時価や配当利回りなどの定量的な検証に加え、経営方針及び事業戦略上の意義等も踏まえ総合的に行っております。これら検証に基づき、取締役会において保有の継続、処分等の判断を行っております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	18	133
非上場株式以外の株式	7	1,757

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	9	コーポレート・ベンチャー・キャピタルの仕組みを通じた新規出資 バイオ・メディカル関係分野の研究開発促進のため
非上場株式 以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
シグマ光機(株)	1,000,000	1,000,000	業務提携推進のため	—
	1,182	2,047		
(株)りそなホールディングス	505,400	505,400	金融取引の維持・発展のため	有
	234	322		
エンシュウ(株)（注2）	200,000	2,000,000	業務提携推進のため	—
	218	324		
(株)島津製作所	30,000	30,000	取引関係の維持・発展のため	—
	81	106		
(株)ニコン	14,000	14,000	取引関係の維持・発展のため	—
	18	29		
(株)静岡銀行	20,000	20,000	金融取引の維持・発展のため	有
	16	20		
(株)みずほフィナンシャルグループ	39,970	39,970	金融取引の維持・発展のため	—
	6	7		

(注) 1 特定投資株式における定量的な保有効果についての具体的な記載は困難であります。保有の合理性については、「イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおり個別銘柄ごとに検証を行っております。

2 2018年10月1日付で普通株式10株を1株の割合で株式併合を行っております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年10月1日から2019年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年10月1日から2019年9月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 74,458	※2 78,414
受取手形及び売掛金	※4 35,914	35,381
有価証券	—	3,646
商品及び製品	8,874	9,730
仕掛品	17,933	19,184
原材料及び貯蔵品	7,677	8,614
その他	5,501	5,111
貸倒引当金	△162	△174
流動資産合計	150,197	159,909
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2, ※3 79,738	※2, ※3 84,328
減価償却累計額	△45,621	△48,466
建物及び構築物 (純額)	※2, ※3 34,117	※2, ※3 35,861
機械装置及び運搬具	※3 84,361	※3 87,855
減価償却累計額	△71,996	△76,141
機械装置及び運搬具 (純額)	※3 12,364	※3 11,714
工具、器具及び備品	※3 32,169	※3 33,372
減価償却累計額	△27,810	△28,905
工具、器具及び備品 (純額)	※3 4,359	※3 4,467
土地	※2, ※3 16,789	※2, ※3 16,910
リース資産	616	526
減価償却累計額	△344	△296
リース資産 (純額)	272	230
建設仮勘定	3,826	8,266
有形固定資産合計	71,730	77,450
無形固定資産		
顧客関連資産	2,634	2,226
その他	3,644	3,098
無形固定資産合計	6,278	5,324
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 4,158	※1 3,123
投資不動産	2,205	1,963
減価償却累計額	△1,409	△1,379
投資不動産 (純額)	795	583
繰延税金資産	10,254	11,010
その他	※1 1,518	※1 2,310
貸倒引当金	△19	△19
投資その他の資産合計	16,708	17,009
固定資産合計	94,717	99,785
資産合計	244,914	259,694

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※4 5,101	6,885
電子記録債務	6,266	5,771
短期借入金	※2 1,662	※2 1,454
1年内返済予定の長期借入金	※2 3,178	※2 162
未払法人税等	2,892	3,167
賞与引当金	5,138	4,768
その他	※2 13,838	※2 17,220
流動負債合計	38,078	39,429
固定負債		
長期借入金	※2 3,512	※2 6,349
繰延税金負債	619	646
厚生年金基金解散損失引当金	529	519
退職給付に係る負債	7,393	7,878
その他	795	1,222
固定負債合計	12,850	16,617
負債合計	50,928	56,046
純資産の部		
株主資本		
資本金	34,928	34,928
資本剰余金	34,672	34,672
利益剰余金	142,321	156,036
自己株式	△20,795	△20,795
株主資本合計	191,126	204,842
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,545	744
為替換算調整勘定	1,259	△1,877
退職給付に係る調整累計額	△614	△752
その他の包括利益累計額合計	2,190	△1,885
非支配株主持分	668	689
純資産合計	193,985	203,647
負債純資産合計	244,914	259,694

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
売上高	144,338	145,912
売上原価	※1 70,385	※1 71,916
売上総利益	73,952	73,996
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	1,232	1,286
広告宣伝費	944	1,193
給料	11,478	12,163
賞与引当金繰入額	1,619	1,524
退職給付費用	899	883
減価償却費	2,340	2,465
支払手数料	4,358	4,468
研究開発費	※2 12,830	※2 13,071
貸倒引当金繰入額	24	29
その他	10,959	11,505
販売費及び一般管理費合計	46,688	48,592
営業利益	27,263	25,403
営業外収益		
受取利息	194	236
受取配当金	46	55
受取保険金	153	157
固定資産賃貸料	73	79
投資不動産賃貸料	100	86
為替差益	64	—
持分法による投資利益	119	225
その他	453	479
営業外収益合計	1,205	1,319
営業外費用		
支払利息	65	55
不動産賃貸費用	125	137
為替差損	—	179
その他	190	72
営業外費用合計	381	445
経常利益	28,088	26,277
特別利益		
固定資産売却益	※3 34	※3 46
補助金収入	277	113
投資有価証券売却益	16	—
受取保険金	※5 266	—
特別利益合計	594	159

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
特別損失		
固定資産売却損	※4 54	※4 58
固定資産除却損	※4 52	※4 35
固定資産圧縮損	263	113
災害による損失	※6 194	—
投資有価証券評価損	5	9
厚生年金基金解散損失引当金繰入額	534	—
特別損失合計	1,105	217
税金等調整前当期純利益	27,577	26,220
法人税、住民税及び事業税	7,282	6,580
法人税等調整額	△995	△347
法人税等合計	6,287	6,232
当期純利益	21,289	19,987
非支配株主に帰属する当期純利益	67	69
親会社株主に帰属する当期純利益	21,222	19,918

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
当期純利益	21,289	19,987
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	285	△800
為替換算調整勘定	55	△3,156
退職給付に係る調整額	136	△138
持分法適用会社に対する持分相当額	△3	△9
その他の包括利益合計	※ 473	※ △4,105
包括利益	21,763	15,882
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	21,693	15,842
非支配株主に係る包括利益	70	40

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	34,928	34,672	131,678	△16,060	185,219
当期変動額					
剰余金の配当			△5,315		△5,315
親会社株主に帰属する当期純利益			21,222		21,222
自己株式の取得				△10,000	△10,000
自己株式の消却			△5,264	5,264	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	10,642	△4,735	5,907
当期末残高	34,928	34,672	142,321	△20,795	191,126

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,259	1,210	△750	1,719	618	187,558
当期変動額						
剰余金の配当						△5,315
親会社株主に帰属する当期純利益						21,222
自己株式の取得						△10,000
自己株式の消却						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	285	48	136	470	49	520
当期変動額合計	285	48	136	470	49	6,427
当期末残高	1,545	1,259	△614	2,190	668	193,985

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	34,928	34,672	142,321	△20,795	191,126
当期変動額					
剰余金の配当			△6,202		△6,202
親会社株主に帰属する当期純利益			19,918		19,918
自己株式の取得					—
自己株式の消却					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	13,715	—	13,715
当期末残高	34,928	34,672	156,036	△20,795	204,842

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,545	1,259	△614	2,190	668	193,985
当期変動額						
剰余金の配当						△6,202
親会社株主に帰属する当期純利益						19,918
自己株式の取得						—
自己株式の消却						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△800	△3,136	△138	△4,075	21	△4,054
当期変動額合計	△800	△3,136	△138	△4,075	21	9,661
当期末残高	744	△1,877	△752	△1,885	689	203,647

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	27,577	26,220
減価償却費	11,335	12,060
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	3	22
賞与引当金の増減額 (△は減少)	567	△321
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	556	312
受取利息及び受取配当金	△241	△291
支払利息	65	55
為替差損益 (△は益)	△99	△11
持分法による投資損益 (△は益)	△119	△225
有形固定資産売却損益 (△は益)	19	12
有形固定資産除却損	50	35
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,324	△721
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,749	△3,969
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,665	2,274
その他	△656	1,476
小計	31,319	36,931
利息及び配当金の受取額	234	282
利息の支払額	△65	△55
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△7,908	△6,282
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,579	30,875
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	7,876	△310
有価証券の取得による支出	—	△3,659
有価証券の償還による収入	—	3,000
有形固定資産の取得による支出	△12,755	△13,984
有形固定資産の売却による収入	97	136
無形固定資産の取得による支出	△490	△483
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △3,916	—
関係会社出資金の払込による支出	—	△679
その他	307	△105
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,880	△16,086
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△591	△174
長期借入れによる収入	3,008	3,000
長期借入金の返済による支出	△3,195	△3,178
自己株式の取得による支出	△10,103	—
配当金の支払額	△5,304	△6,210
その他	△136	△118
財務活動によるキャッシュ・フロー	△16,323	△6,681
現金及び現金同等物に係る換算差額	61	△1,410
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,561	6,697
現金及び現金同等物の期首残高	63,385	61,824
現金及び現金同等物の期末残高	※1 61,824	※1 68,521

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 19社

主要な連結子会社の名称

ハママツ・コーポレーション

ハママツ・ホトニクス・ドイチュラント・ゲー・エム・ベー・ハー

浜松光子学商貿(中国)有限公司

ハママツ・ホトニクス・フランス・エス・ア・エール・エル

なお、当連結会計年度にハママツ・ホトニクス・イスラエル・リミテッドを設立したことに伴い、同社を当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称

㈱浜松ホトアグリ

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 4社

主要な関連会社の名称

浜松光電㈱

なお、当連結会計年度にメンロー・システムズ・ゲー・エム・ベー・ハーを出資持分の取得により、持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(㈱浜松ホトアグリ)は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なるため当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、北京浜松光子技術股份有限公司、浜松光子学商貿(中国)有限公司、浜松光子学科学儀器(北京)有限公司、浜松光子医療科技(廊坊)有限公司及び㈱磐田グランドホテルを除いてすべて連結決算日と一致しております。

北京浜松光子技術股份有限公司、浜松光子学商貿(中国)有限公司、浜松光子学科学儀器(北京)有限公司及び浜松光子医療科技(廊坊)有限公司の決算日は12月31日であります。6月30日において仮決算を実施したうえ連結財務諸表を作成しております。なお、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上、必要な調整を行っております。

また、㈱磐田グランドホテルの決算日は3月31日であります。9月30日において仮決算を実施したうえ連結財務諸表を作成しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法に基づく原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産及び投資不動産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用し、海外連結子会社は主として定額法によっております。なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が3年～50年、機械装置及び運搬具が3年～17年であります。

無形固定資産

主として定額法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社が所有する市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。また、顧客関連資産については、効果の及ぶ期間（10年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び連結子会社の一部は、従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

厚生年金基金解散損失引当金

全国電子情報技術産業厚生年金基金の解散に伴い発生する損失の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、主としてその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却につきましては、10年以内の一定の年数により均等償却を行っております。

なお、金額が僅少な場合には発生年度に全額を償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が3,774百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が3,421百万円増加しております。また、「流動負債」の「その他(繰延税金負債)」が21百万円減少し、「固定負債」の「繰延税金負債」が331百万円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が352百万円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
投資有価証券(株式)	1,075百万円	1,145百万円
投資その他の資産その他(出資金)	313	972

※2 担保提供資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
現金及び預金	3,150百万円	3,550百万円
建物及び構築物	836	785
土地	1,052	1,052
計	5,039	5,388

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
短期借入金	991百万円	974百万円
1年内返済予定の長期借入金	139	123
流動負債その他(従業員預り金)	2,040	2,350
長期借入金	153	30
計	3,324	3,477

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度において、上記担保付債務以外に、現金及び預金のうち100百万円は一般財団法人浜松光医学財団の当座貸越契約の担保に供しております。

※3 国庫補助金等により取得した資産につき取得価額から控除されている圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
建物及び構築物	1,012百万円	1,012百万円
機械装置及び運搬具	2,609	2,664
工具、器具及び備品	387	471
土地	756	756

※4 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
受取手形	260百万円	－百万円
支払手形	14	－

(連結損益計算書関係)

- ※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
	40百万円	△70百万円

- ※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
	12,830百万円	13,071百万円

- ※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
機械装置及び運搬具	23百万円	8百万円
工具、器具及び備品	11	22
土地	—	15
計	34	46

- ※4 固定資産売却損及び固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。
(固定資産売却損)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
建物及び構築物	11百万円	—百万円
機械装置及び運搬具	1	0
工具、器具及び備品	3	0
土地	37	58
計	54	58

(固定資産除却損)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
建物及び構築物	17百万円	6百万円
機械装置及び運搬具	8	10
工具、器具及び備品	21	16
建設仮勘定	3	1
投資不動産	0	0
その他(借地権)	1	—
計	52	35

- ※5 受取保険金

前連結会計年度において、火災損失に伴う受取保険金から、代替資産取得による圧縮額(翌連結会計年度以降取得を含む)を控除した額を特別利益として計上しております。

※6 災害による損失

2018年3月29日に当社豊岡製作所において火災が発生し、その損失額を計上しております。

建物等の原状回復費用	121百万円
有形固定資産やたな卸資産の滅失額等	72
計	194

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	420百万円	△1,101百万円
組替調整額	△16	—
税効果調整前	404	△1,101
税効果額	△118	300
その他有価証券評価差額金	285	△800
為替換算調整勘定：		
当期発生額	55	△3,156
為替換算調整勘定	55	△3,156
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	7	△243
組替調整額	184	50
税効果調整前	192	△192
税効果額	△55	54
退職給付に係る調整額	136	△138
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△3	△9
その他の包括利益合計	473	△4,105

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	167,529,968	—	2,518,400	165,011,568

(注) 普通株式の株式数の減少2,518,400株は、自己株式の消却による減少であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,213,886	2,518,482	2,518,400	10,213,968

(注) 1 普通株式の自己株式の増加2,518,482株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加2,518,400株及び単元未満株式の買取による増加82株であります。

2 普通株式の自己株式の減少2,518,400株は、自己株式の消却による減少であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年12月22日 定時株主総会	普通株式	2,678	17	2017年9月30日	2017年12月25日
2018年5月7日 取締役会	普通株式	2,636	17	2018年3月31日	2018年6月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年12月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,101	20	2018年9月30日	2018年12月21日

当連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	165,011,568	—	—	165,011,568

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	10,213,968	—	—	10,213,968

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年12月20日 定時株主総会	普通株式	3,101	20	2018年9月30日	2018年12月21日
2019年5月13日 取締役会	普通株式	3,101	20	2019年3月31日	2019年6月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年12月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,101	20	2019年9月30日	2019年12月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預金勘定	74,458百万円	78,414百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△12,634	△12,893
有価証券勘定 (預入期間が3ヶ月以内の譲渡性預金)	—	3,000
現金及び現金同等物	61,824	68,521

※2 前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにエナジティック・テクノロジー・インクを連結したことに伴う、連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と、同社株式取得のための支出（純増）との関係は次のとおりであります。

流動資産	2,627百万円
固定資産	3,647
のれん	1,555
流動負債	△1,017
固定負債	△1,306
株式の取得価額	5,506
現金及び現金同等物	△1,511
為替換算差額	△79
差引：株式取得のための支出	3,916

(リース取引関係)
オペレーティング・リース取引
(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
1年以内	138	172
1年超	131	430
合計	269	602

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

待機資金の運用については、安全性、流動性を第一に考え、高格付金融機関への預金等を中心に実施しております。

資金調達については、金利、調達環境を勘案し、金融市場または資本市場より実施する方針であります。デリバティブ取引については、一部の連結子会社において、外貨建債権債務の変動リスクを軽減するために、実需の範囲内で行うこととし、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に譲渡性預金及び取引先企業との事業提携・連携強化を目的とする株式であります。株式は市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、すべて1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建のものが、為替の変動リスクに晒されております。デリバティブ取引は、通常の輸出入取引による外貨建債権債務に伴う、為替相場の変動によるリスクを軽減するために、先物為替予約取引を行っております。先物為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクを有しております。

(3) 金融商品に関するリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権については、経理規定に従い取引先ごとの期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社に準じた管理を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、輸出の大部分を円建で行うことにより、為替の変動リスク軽減を図っております。また、一部の連結子会社において、外貨建債権債務について通常の輸出入取引に伴う為替相場の変動によるリスクを軽減するために、先物為替予約取引を実需の範囲内で行うこととしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社が資金計画を作成・更新するなどの方法により、手元流動性を当社売上高の3ヶ月相当以上に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2参照）。

前連結会計年度（2018年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	74,458	74,458	—
(2) 受取手形及び売掛金	35,914	35,914	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	2,859	2,859	—
資産計	113,232	113,232	—
デリバティブ取引 (※)	(2)	(2)	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（2019年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	78,414	78,414	—
(2) 受取手形及び売掛金	35,381	35,381	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	5,404	5,404	—
資産計	119,200	119,200	—
デリバティブ取引 (※)	1	1	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

譲渡性預金については短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、株式等は主に取引所の価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
非上場株式	1,299	1,365

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2018年9月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	74,443	—	—	—
受取手形及び売掛金	35,914	—	—	—
合計	110,357	—	—	—

当連結会計年度（2019年9月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	78,401	—	—	—
受取手形及び売掛金	35,381	—	—	—
有価証券				
(1) 債券	646	—	—	—
(2) 譲渡性預金	3,000	—	—	—
合計	117,430	—	—	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (2018年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,859	906	1,953
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,859	906	1,953
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		2,859	906	1,953

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額223百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2019年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,741	887	854
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,741	887	854
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	16	18	△2
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	3,000	3,000	—
	小計	3,016	3,018	△2
合計		4,757	3,906	851

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額219百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）
金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）
該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）
金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）
金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度 (2018年9月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 円	340	—	△2	△2
合計		340	—	△2	△2

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2019年9月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 円	150	—	1	1
合計		150	—	1	1

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、主として、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。なお、当社及び一部の連結子会社は、確定拠出制度を採用しております。

また、当社において退職給付信託を設定しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
退職給付債務の期首残高	34,256百万円	35,306百万円
勤務費用	1,806	1,870
利息費用	61	63
数理計算上の差異の発生額	△98	△153
退職給付の支払額	△723	△822
為替換算差額	2	△18
退職給付債務の期末残高	35,306	36,245

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
年金資産の期首残高	27,231百万円	27,912百万円
期待運用収益	409	556
数理計算上の差異の発生額	△90	△396
事業主からの拠出額	722	739
退職給付の支払額	△359	△446
年金資産の期末残高	27,912	28,366

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	34,892百万円	35,826百万円
年金資産	△27,912	△28,366
	6,979	7,459
非積立型制度の退職給付債務	414	419
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,393	7,878
退職給付に係る負債	7,393	7,878
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,393	7,878

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
勤務費用	1,806百万円	1,870百万円
利息費用	61	63
期待運用収益	△409	△556
数理計算上の差異の費用処理額	270	137
過去勤務費用の費用処理額	△86	△86
確定給付制度に係る退職給付費用	1,642	1,428

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
過去勤務費用	86百万円	86百万円
数理計算上の差異	△278	105
その他	△0	0
合 計	△192	192

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
未認識過去勤務費用	△172百万円	△86百万円
未認識数理計算上の差異	1,057	1,163
合 計	884	1,077

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
債券	39%	43%
一般勘定	26	27
株式	17	11
その他	18	19
合 計	100	100

(注) 年金資産合計には、退職給付信託が前連結会計年度37%、当連結会計年度36%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
割引率	0.2%	0.2%
長期期待運用収益率	主として2.0%	2.0%
予想昇給率	2.9%	2.9%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度573百万円、当連結会計年度636百万円です。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
繰延税金資産		
退職給付信託設定額	3,077百万円	3,012百万円
減価償却費限度超過額	2,140	2,342
退職給付に係る負債	2,084	2,214
賞与引当金限度超過額	1,363	1,257
たな卸資産等の未実現利益	1,192	1,228
たな卸資産評価損否認額	480	405
減損損失	257	255
投資有価証券評価損	206	208
その他	1,621	1,741
繰延税金資産小計	12,425	12,666
評価性引当額	△1,249	△1,171
繰延税金資産合計	11,175	11,495
繰延税金負債との相殺	△921	△484
繰延税金資産の純額	10,254	11,010
繰延税金負債		
企業結合により識別された無形資産	745	628
優遇税制による所得繰延額	120	103
その他	673	398
繰延税金負債合計	1,540	1,131
繰延税金資産との相殺	△921	△484
繰延税金負債の純額	619	646

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
法定実効税率	30.21%	29.86%
(調整)		
税額控除	△5.48	△4.79
海外連結子会社との税率差異	△2.20	△2.88
評価性引当額の増減	0.03	△0.23
交際費等永久に損金算入されない項目	0.80	0.98
その他	△0.56	0.83
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.80	23.77

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「電子管事業」、「光半導体事業」及び「画像計測機器事業」の3つを報告セグメントとしております。

「電子管事業」は、光電子増倍管、イメージ機器及び光源等を製造・販売しております。「光半導体事業」は、光半導体素子等を製造・販売しております。「画像計測機器事業」は、画像処理・計測装置等を製造・販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	電子管	光半導体	画像計測機 器	計				
売上高								
外部顧客への売上高	56,184	66,569	17,145	139,898	4,439	144,338	—	144,338
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,596	924	24	2,545	677	3,222	△3,222	—
計	57,781	67,494	17,169	142,444	5,116	147,561	△3,222	144,338
セグメント利益	19,697	21,320	3,584	44,602	69	44,671	△17,407	27,263
セグメント資産	52,386	53,938	14,005	120,329	6,924	127,254	117,660	244,914
その他の項目								
減価償却費	3,719	4,055	902	8,677	366	9,043	2,180	11,224
のれん償却額	153	—	—	153	—	153	9	162
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注4)	2,348	5,086	743	8,177	512	8,689	6,023	14,712

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、半導体レーザーに係る事業、子会社の(株)磐田ランドホテルが営むホテル事業及び子会社の北京浜松光子技術股份有限公司の独自製品に係る事業を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△17,407百万円には、セグメント間取引消去△1,445百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△15,962百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び基礎的研究費であります。

(2) セグメント資産の調整額117,660百万円の主な内容は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

(3) 減価償却費の調整額2,180百万円の主な内容は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。

(4) のれんの償却額の調整額9百万円は、各報告セグメントに配分していないのれんの償却額であります。

(5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額6,023百万円の主な内容は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る固定資産の増加額であります。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、新規連結に伴う増加額を含めておりません。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用し、表示方法の変更を行ったため、前連結会計年度におけるセグメント資産について、表示方法の変更を反映した組替後の数値を記載しております。

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	電子管	光半導体	画像計測機 器	計				
売上高								
外部顧客への売上 高	58,005	64,867	18,315	141,187	4,724	145,912	—	145,912
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	1,587	1,138	96	2,823	848	3,672	△3,672	—
計	59,593	66,006	18,412	144,011	5,573	149,584	△3,672	145,912
セグメント利益又は 損失 (△)	20,501	18,554	3,685	42,741	△197	42,544	△17,140	25,403
セグメント資産	54,891	59,769	13,160	127,821	6,891	134,712	124,982	259,694
その他の項目								
減価償却費	3,632	4,090	898	8,621	494	9,115	2,841	11,957
のれん償却額	152	—	—	152	—	152	—	152
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	5,420	8,436	791	14,648	441	15,090	2,801	17,891

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、半導体レーザーに係る事業、子会社の榊田ランドホテルが営むホテル事業及び子会社の北京浜松光子技術股份有限公司の独自製品に係る事業を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失 (△) の調整額△17,140百万円には、セグメント間取引消去△1,560百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△15,580百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び基礎的研究費であります。
- (2) セグメント資産の調整額124,982百万円の主な内容は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額2,841百万円の主な内容は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2,801百万円の主な内容は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る固定資産の増加額であります。

3 セグメント利益又は損失 (△) は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア	その他	合計
41,918	33,363	36,545	32,252	257	144,338

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア	その他	合計
41,576	36,850	34,493	32,775	216	145,912

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	電子管	光半導体	画像計測機器	計				
当期償却額	153	—	—	153	—	153	9	162
当期末残高	1,422	—	—	1,422	—	1,422	—	1,422

当連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	電子管	光半導体	画像計測機器	計				
当期償却額	152	—	—	152	—	152	—	152
当期末残高	1,197	—	—	1,197	—	1,197	—	1,197

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）	当連結会計年度 （自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）
1株当たり純資産額	1,248円84銭	1,311円11銭
1株当たり当期純利益	136円50銭	128円67銭

（注）1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 （自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）	当連結会計年度 （自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	21,222	19,918
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	21,222	19,918
普通株式の期中平均株式数（千株）	155,473	154,797

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,662	1,454	0.5	—
1年以内に返済予定の長期借入金	3,178	162	0.9	—
1年以内に返済予定のリース債務	98	98	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	3,512	6,349	0.2	2020年12月 ～2031年5月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	203	155	—	2020年10月 ～2024年4月
其他有利子負債 (従業員預り金)	2,040	2,350	1.0	—
合計	10,696	10,572	—	—

(注) 1 平均利率は、当期末における借入金の利率を加重平均して算出しております。

2 リース債務の平均利率については、主としてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	69	3,039	2,038	1,034
リース債務	83	60	10	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	35,700	74,413	108,024	145,912
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (百万円)	6,222	14,349	19,994	26,220
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (百万円)	4,871	10,877	15,237	19,918
1株当たり四半期 (当期) 純 利益 (円)	31.47	70.27	98.43	128.67

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	31.47	38.79	28.17	30.24

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 53,599	※2 54,453
受取手形	※3 6,282	5,452
売掛金	※1 23,440	※1 27,080
有価証券	—	3,000
商品及び製品	2,855	3,105
仕掛品	17,327	18,657
原材料及び貯蔵品	6,841	7,761
未収入金	※1 3,907	※1 3,168
その他	※1 237	※1 429
貸倒引当金	△33	△35
流動資産合計	114,458	123,075
固定資産		
有形固定資産		
建物	※4 27,413	※4 28,985
構築物	※4 1,727	※4 1,798
機械及び装置	※4 11,496	※4 10,921
車両運搬具	※4 19	※4 28
工具、器具及び備品	※4 3,152	※4 3,326
土地	※4 14,785	※4 14,957
リース資産	245	193
建設仮勘定	3,784	8,213
有形固定資産合計	62,624	68,425
無形固定資産		
特許権	138	96
ソフトウェア	638	560
その他	16	20
無形固定資産合計	793	677
投資その他の資産		
投資有価証券	2,992	1,891
関係会社株式	8,381	8,381
出資金	1	1
関係会社出資金	1,414	1,414
繰延税金資産	8,746	9,126
投資不動産	※5 362	※5 283
その他	543	439
貸倒引当金	△19	△19
投資その他の資産合計	22,422	21,518
固定資産合計	85,840	90,622
資産合計	200,298	213,697

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	6,266	5,771
買掛金	※1 5,214	※1 5,431
1年内返済予定の長期借入金	3,000	—
リース債務	84	82
未払金	※1 2,470	※1 3,453
未払費用	1,223	1,006
未払法人税等	2,412	2,604
前受金	※1 32	22
預り金	473	302
賞与引当金	4,485	4,140
設備関係電子記録債務	2,841	5,511
従業員預り金	※2 2,040	※2 2,350
その他	180	7
流動負債合計	30,725	30,683
固定負債		
長期借入金	3,000	6,000
リース債務	184	132
厚生年金基金解散損失引当金	529	519
退職給付引当金	6,051	6,329
資産除去債務	246	250
その他	315	212
固定負債合計	10,327	13,444
負債合計	41,053	44,128
純資産の部		
株主資本		
資本金	34,928	34,928
資本剰余金		
資本準備金	34,636	34,636
資本剰余金合計	34,636	34,636
利益剰余金		
利益準備金	695	695
その他利益剰余金		
特別償却準備金	9	5
配当準備積立金	4,500	6,500
別途積立金	82,600	91,600
繰越利益剰余金	21,121	21,249
利益剰余金合計	108,926	120,050
自己株式	△20,791	△20,791
株主資本合計	157,700	168,824
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,545	744
評価・換算差額等合計	1,545	744
純資産合計	159,245	169,569
負債純資産合計	200,298	213,697

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
売上高	※1 116,323	※1 119,763
売上原価	※1 67,337	※1 70,044
売上総利益	48,986	49,718
販売費及び一般管理費	※1, ※2 31,378	※1, ※2 32,236
営業利益	17,607	17,482
営業外収益		
受取利息	5	4
受取配当金	※1 3,459	※1 3,944
投資不動産賃貸料	33	51
雑収入	※1 537	※1 510
営業外収益合計	4,035	4,510
営業外費用		
支払利息	37	35
不動産賃貸費用	106	124
為替差損	28	27
自己株式取得費用	103	—
雑損失	42	※1 33
営業外費用合計	319	220
経常利益	21,323	21,771
特別利益		
固定資産売却益	※3 18	※3 20
補助金収入	277	113
投資有価証券売却益	16	—
受取保険金	※5 266	—
特別利益合計	578	134
特別損失		
固定資産売却損	※4 1	※4 58
固定資産除却損	※4 44	※4 29
固定資産圧縮損	263	113
災害による損失	※6 194	—
投資有価証券評価損	5	9
厚生年金基金解散損失引当金繰入額	534	—
特別損失合計	1,043	211
税引前当期純利益	20,858	21,694
法人税、住民税及び事業税	4,517	4,447
法人税等調整額	△451	△79
法人税等合計	4,065	4,367
当期純利益	16,792	17,326

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
				特別償却準備金	配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	34,928	34,636	34,636	695	14	4,500	78,600	18,904	102,713
当期変動額									
特別償却準備金の取崩					△4			4	－
配当準備積立金の積立									－
別途積立金の積立							4,000	△4,000	－
剰余金の配当								△2,678	△2,678
剰余金の配当（中間配当）								△2,636	△2,636
当期純利益								16,792	16,792
自己株式の取得									
自己株式の消却								△5,264	△5,264
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	△4	－	4,000	2,216	6,212
当期末残高	34,928	34,636	34,636	695	9	4,500	82,600	21,121	108,926

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△16,056	156,223	1,259	1,259	157,483
当期変動額					
特別償却準備金の取崩		－			－
配当準備積立金の積立		－			－
別途積立金の積立		－			－
剰余金の配当		△2,678			△2,678
剰余金の配当（中間配当）		△2,636			△2,636
当期純利益		16,792			16,792
自己株式の取得	△10,000	△10,000			△10,000
自己株式の消却	5,264	－			－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			285	285	285
当期変動額合計	△4,735	1,477	285	285	1,762
当期末残高	△20,791	157,700	1,545	1,545	159,245

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
				特別償却準備金	配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	34,928	34,636	34,636	695	9	4,500	82,600	21,121	108,926
当期変動額									
特別償却準備金の取崩					△4			4	—
配当準備積立金の積立						2,000		△2,000	—
別途積立金の積立							9,000	△9,000	—
剰余金の配当								△3,101	△3,101
剰余金の配当（中間配当）								△3,101	△3,101
当期純利益								17,326	17,326
自己株式の取得									
自己株式の消却									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	△4	2,000	9,000	128	11,123
当期末残高	34,928	34,636	34,636	695	5	6,500	91,600	21,249	120,050

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△20,791	157,700	1,545	1,545	159,245
当期変動額					
特別償却準備金の取崩		—			—
配当準備積立金の積立		—			—
別途積立金の積立		—			—
剰余金の配当		△3,101			△3,101
剰余金の配当（中間配当）		△3,101			△3,101
当期純利益		17,326			17,326
自己株式の取得		—			—
自己株式の消却		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△800	△800	△800
当期変動額合計	—	11,123	△800	△800	10,323
当期末残高	△20,791	168,824	744	744	169,569

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

総平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法に基づく原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(1) 商品、製品、仕掛品及び原材料

総平均法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は建物が3年～50年、機械及び装置が3年～17年であります。

(2) 無形固定資産

ソフトウェア以外の無形固定資産の減価償却方法は、定額法によっております。市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 厚生年金基金解散損失引当金

全国電子情報技術産業厚生年金基金の解散に伴い発生する損失の見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が2,198百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が2,198百万円増加しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
短期金銭債権	9,612百万円	13,782百万円
短期金銭債務	555	727

※2 担保提供資産及び担保付債務等

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
現金及び預金	3,150百万円	3,550百万円

担保付債務等は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
従業員預り金	2,040百万円	2,350百万円
関係会社の借入金	818	818
計	2,859	3,169

(注) 前事業年度及び当事業年度において、上記担保付債務等以外に、現金及び預金のうち100百万円は一般財団法人浜松光医学財団の当座貸越契約の担保に供しております。

※3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
受取手形	257百万円	－百万円

※4 有形固定資産

国庫等補助金等により取得した資産につき取得価額から控除されている圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
建物	965百万円	965百万円
構築物	0	0
機械及び装置	2,552	2,654
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	367	471
土地	573	573

当事業年度において補助金の受入れ等により行った圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
建物	214百万円	－百万円
機械及び装置	94	106
工具、器具及び備品	19	103

※5 投資不動産の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
建物	93百万円	83百万円
構築物	0	0
工具、器具及び備品	269	199
計	362	283

(注) 上記資産の主な賃貸先は、一般財団法人浜松光医学財団であります。

6 偶発債務

次の関係会社について、金融機関からの借入れに対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
浜松電子プレス(株)	398百万円	359百万円
計	398	359

(注) 前事業年度及び当事業年度において、上記以外に、浜松光子学科学儀器(北京)有限公司における顧客からの前受金について、金融機関が行っている契約履行保証に対して、50百万中国元を上限として再保証を行っております。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	66,747百万円	70,867百万円
仕入高	5,554	5,881
営業取引以外の取引による取引高	3,966	4,524

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
運賃及び荷造費	1,101百万円	1,146百万円
広告宣伝費	229	451
給料	5,174	5,367
賞与引当金繰入額	1,120	1,027
退職給付費用	370	336
減価償却費	1,400	1,454
支払手数料	3,357	3,489
研究開発費	12,165	12,353
貸倒引当金繰入額	0	2
おおよその割合		
販売費	36%	36%
一般管理費	64%	64%

※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
機械及び装置	12百万円	0百万円
車両運搬具	0	1
工具、器具及び備品	4	3
土地	—	15
計	18	20

※4 固定資産売却損及び固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。
(固定資産売却損)

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
機械及び装置	1百万円	0百万円
車両運搬具	0	—
工具、器具及び備品	0	—
土地	—	58
計	1	58

(固定資産除却損)

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
建物	16百万円	4百万円
構築物	0	—
機械及び装置	7	6
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	16	18
建設仮勘定	3	—
計	44	29

※5 受取保険金

前事業年度において、火災損失に伴う受取保険金から、代替資産取得による圧縮額（翌事業年度以降取得を含む）を控除した額を特別利益として計上しております。

※6 災害による損失

2018年3月29日に豊岡製作所において火災が発生し、その損失額を計上しております。

建物等の原状回復費用	121百万円
有形固定資産やたな卸資産の滅失額等	72
計	194

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式8,357百万円、関連会社株式23百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式8,357百万円、関連会社株式23百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
繰延税金資産		
退職給付信託設定額	3,077百万円	3,012百万円
減価償却費限度超過額	1,961	2,084
退職給付引当金限度超過額	1,814	1,889
賞与引当金限度超過額	1,344	1,236
たな卸資産評価損	428	405
減損損失	238	236
未払事業税	229	227
投資有価証券評価損	206	208
その他	1,096	1,129
繰延税金資産小計	10,396	10,431
評価性引当額	△1,215	△1,159
繰延税金資産合計	9,181	9,271
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額	407	106
資産除去債務に対応する資産	9	34
特別償却準備金	4	2
その他	13	0
繰延税金負債合計	434	144
繰延税金資産の純額	8,746	9,126

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
法定実効税率	30.21%	29.86%
(調整)		
税額控除	△7.24	△5.79
受取配当金等永久に益金算入されない項目	△4.72	△5.11
評価性引当額の増減	0.04	△0.28
交際費等永久に損金算入されない項目	1.01	1.13
その他	0.19	0.32
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.49	20.13

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	27,413	4,107	4	2,530	28,985	41,257
	構築物	1,727	277	—	206	1,798	2,676
	機械及び装置	11,496	4,938	113	5,399	10,921	73,688
	車両運搬具	19	19	0	10	28	121
	工具、器具及び備品	3,152	2,168	123	1,870	3,326	27,058
	土地	14,785	284	112	—	14,957	—
	リース資産	245	30	—	81	193	217
	建設仮勘定	3,784	13,918	9,489	—	8,213	—
	計	62,624	25,744	9,844	10,099	68,425	145,020
無形固定 資産	特許権	138	59	—	101	96	—
	ソフトウェア	638	329	—	407	560	—
	その他	16	5	—	0	20	—
	計	793	394	—	510	677	—
投資その 他の資産	投資不動産	362	0	0	80	283	1,217
	計	362	0	0	80	283	1,217

(注) 1 当期増加額の主な内容は次のとおりであります。

建物

本社工場第14棟建築工事	2,952 百万円
大平独身寮建築工事	455
本社工場特別高圧受電設備更新工事	211

機械及び装置

光半導体素子製造用設備	2,480
研究開発用設備	845
イメージ機器及び光源製造用設備	530

工具、器具及び備品

光半導体素子製造用設備	581
研究開発用設備	574
一般管理用設備	504

建設仮勘定

豊岡製作所第5棟建築工事	2,493
本社工場第14棟建築工事	2,424
新貝工場第2棟建築工事	2,199

2 当期減少額の主な内容は次のとおりであります。

建設仮勘定

本社工場第14棟建築工事	3,483
大平独身寮建築工事	553
本社工場一次純水タンク、純水設備更新工事	382

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	52	55	52	55
賞与引当金	4,485	4,140	4,485	4,140
厚生年金基金解散損失引当金	529	—	9	519

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座に記録された単元未満株式に関する取扱い) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座以外の振替口座に記録された単元未満株式に関する取扱い) 振替口座を開設した口座管理機関 (証券会社等)
株主名簿管理人	(株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行い、当社ウェブサイトに掲載いたします。 (https://www.hamamatsu.com/jp/ja/index.html) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載してこれを行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社は、定款で単元未満株式の権利を以下のように制限しております。

当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ①会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ②会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ③株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第71期（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）2018年12月20日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年12月20日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第72期第1四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月8日関東財務局長に提出

（第72期第2四半期）（自 2019年1月1日 至 2019年3月31日）2019年5月14日関東財務局長に提出

（第72期第3四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年12月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2019年5月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

2019年6月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2019年12月20日

浜松ホトニクス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 市 村 清 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 相 澤 範 忠 ㊞
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている浜松ホトニクス株式会社の2018年10月1日から2019年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、浜松ホトニクス株式会社及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、浜松ホトニクス株式会社の2019年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、浜松ホトニクス株式会社が2019年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

2019年12月20日

浜松ホトニクス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市 村 清 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 相 澤 範 忠 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている浜松ホトニクス株式会社の2018年10月1日から2019年9月30日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、浜松ホトニクス株式会社の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年12月20日
【会社名】	浜松ホトニクス株式会社
【英訳名】	HAMAMATSU PHOTONICS K. K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 晝馬 明
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市東区市野町1126番地の1
【縦覧に供する場所】	浜松ホトニクス株式会社東京営業所 (東京都港区虎ノ門三丁目8番21号虎ノ門33森ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の東京営業所は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長晝馬明は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社（以下「当社グループ」という）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年9月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社グループ10社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、当社グループのうち連結子会社10社及び持分法適用関連会社4社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当連結会計年度の売上高予算（連結会社間取引消去前）の概ね2/3に達している4事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及びたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。